

1981

- 1月号
- ・12月例会レポート 「差別撤廃条約を洗う」 (佐藤典子)
 - ・上記作業グループ結成
教育(1/24) 労働 家庭・家族(1/31) 国際政治(1/28)
 - ・ 託児企業を考える・「無認可保育所の父母・保母の集い」に参加して
 - ・ 映画会収益金の使途についてのアンケート結果
 - ・ 2月例会のお知らせ (2/15)
講演会「ファシズムと人間」ー講師 中村智子
 - ・行事案内
 - 1/23: 男女雇用平等法を成立させる愛知の会
「女性の労働権確立にむけ私たちの要求をまとめよう」
 - 1/22: あごら東海例会「平和について考えてみませんか」
 - 1/17: 女のからだシリーズ 「妊娠のしくみ・流産・不妊」
- 2月号
- ・講演会のお知らせ (講師の紹介と講師からの手紙)
「ファシズムと人間」ー迎合しない生き方についてー中村智子
 - ・女のからだシリーズに関わって (山田哲男)
 - ・名古屋市長選に思う (古居みつ子)
 - ・行事案内
 - 2/11: 天皇制を考える集会ー「自衛官合祀拒否」訴訟のもつ意味
 - 2/19: あごら東海例会「平和について考えてみませんか」パート2
 - 2/27: 男女雇用平等法を成立させる愛知の会
「女性の労働権確立にむけ私たちの要求をまとめよう」パート3
 - 2/28: 小林万里子コンサート in 名古屋
- 3月号
- ・講演会レポート (二宮純子)
「ファシズムと人間」ー迎合しない生き方についてー中村智子
 - ・「名古屋市長選に思う」に答える (長沼てる子)
 - ・市教育委員会と千種社会教育センターへの託児の用意を要望する署名を提出するまでの経過報告 (鶴文乃)
 - ・3月例会のお知らせ (3/14) 5年間行動計画の検討
 - ・行事案内
 - 3/8: 第71回国際婦人デー愛知県集会 (名大経済学部第一講義室)
 - 3/10・3/26: 山本和子さん公判傍聴よびかけ
 - 3/17: あごら東海例会「教育を考えるー教科書はゆがんでいる」
 - 3/20: 男女雇用平等法を成立させる愛知の会
「女性の労働権確立にむけ私たちの要求をまとめよう」パート4
- 4月号
- ・3月例会レポート
行動計画の検討 平和に対するアピール・法制度・教育
 - ・事務局交代にあたって (旧: 大脇・加藤邦・森沢、新: 神保登代)
 - ・女子教育シンポジウムに参加して (三井公子)
 - ・国際婦人デー愛知県集会に参加して (伊藤汎美)
講演 松井やより「いま日本女性に問われているもの」
 - ・革新名古屋市政をすすめる婦人の会の経過報告 (神保登代)
 - ・お知らせ: NHK大学講座 水田珠枝「女性論の系譜」開講
 - ・ 協力依頼: 「労基法改悪反対・婦人差別撤廃条約の早期完全批准と国内法改正を要求する署名」大阪総評婦人協議会中心
 - ・4月例会のお知らせ (4/18)

「名古屋市長選を契機に婦人運動と政治について語る」

・行事案内

- 4/11：婦人と職場 その課題と展望（パネラー 近田澄江）
：これからの婦人はパート2（講師 天野正子・成田智恵子）
- 4/17：男女雇用平等法を成立させる愛知の会
「女性の労働権確立にむけ私たちの要求をまとめよう」パート5
- 4/21：あごら東海 今年度年間計画について
- 4/23：第33回婦人週間愛知婦人問題会議
「私の体験的男女平等論」（講師 三枝佐枝子）

5月号 ・ 4月例会レポート

「市長選を契機に 婦人運動と政治について考える」

レポート 高橋ますみ 感想 館富美子

- ・ねたきり老人対策について—行動計画見直しにあたって—
(野村文枝)
- ・愛知婦人のつどいに参加して (佐橋八寿子)
- ・5月例会案内「婦人の10年後半の行動計画つくろう」パート2
- ・行事案内

- 5/10：戦争を許さない女たちの集い（講師 山下智恵子）
- 5/16：あいちの会 5月例会「行動計画作成パート2」
- 5/21：あごら東海「戦争を許さない女たちの集い」報告会
- 5/22：男女雇用平等法を成立させる愛知の会
署名活動の予定について

6月号 ・ 5月例会レポート（森沢正子）

「婦人の10年後半の行動計画つくろう」パート2

①条約の条文と行動計画案の関連と整合性

②家庭グループからの提案：育児休業制度・看護休暇・老後

- ・講演：政策決定におよぼすアメリカ婦人運動の影響（神保登代）
- ・「5・10戦争を許さない女たちの集い」に参加して(大西三保子)
- ・「女性のための名古屋オリンピック問題研究会」レポート(佐藤典子)
- ・「ベビーホテルを考える懇談会」に参加して（奥田祐子）
- ・鈴鹿市男女賃金差別と闘う山本和子さんの口頭弁論傍聴の呼び掛け
- ・会員からの声：「市長選を契機に婦人運動と政治について考える」
- ・「女性の原点教えた聖女（マリア）」中日の記事に異議あり
- ・6月例会案内「婦人の10年後半の行動計画つくろう」パート3
- ・行事案内

- 6/13：土曜会「遺言を書こう、書いてもらおう」講師 大脇雅子
：教科書問題講演会「教科書攻撃とその本質」「判決せまる教科書裁判」
- 6/20：女のからだシリーズ 「自然出産を考える」（山田哲男）
- 6/26：男女雇用平等法を成立させる愛知の会
署名活動の具体化について
- 7/5：ポルノグラフィは女への暴力だ スライド上映会

7月号 ・ 6月例会レポート

「婦人の10年後半の行動計画をつくろう」パート3（原 マユミ）

①教育

②労働

- ・「在名外国女性と日本女性との交流会」に参加して（宇佐見里子）

- ・「婦人研究者問題シンポジウム」開かれる（浅野美和子）
- ・「労基法改悪反対・婦人差別撤廃条約の早期完全批准と国内法改正を要求する」共同署名結果報告
- ・企画委員会日より
- ・7月例会案内 「婦人の10年後半の行動計画をつくろう」パート4
- ・行事案内
 - 7/17：「婦人のくらしと社会保障」（講師 三浦文夫）
 - 7/23：あごら24号「女と戦争」合評会
 - 7/31：労基法改悪反対！男女雇用平等法を成立させる愛知の会
署名運動の中間結果及び8月の署名活動日程について
 - 8/18・19：「ひろしまを考える旅」

8月号 ・7月例会レポート

- 「婦人の10年後半の行動計画をつくろう」パート4（伊藤汎美）
マスコミへの要望・家庭・老後・法制度
- ・企画委員会日より 婦人たちの平和集会の骨子作成
- ・「教科書問題を考える」（三井公子）
- ・「娘たちのための子育てガイドブック」（加藤邦子）
- ・注目！春日井市役所 男女賃金差別撤廃運動組合あげて展開中
- ・8月例会のお知らせ（8/26）
「高校現代社会——平和と婦人——」（三井公子）
- ・行事案内
 - 8/21：労基法改悪反対！男女雇用平等法を成立させるあいちの会
「署名運動で学んだことを深めよう」
 - 8/21：母と子のための反オリンピック集会
オリンピックを教育・経済の面からとらえる（岡崎勝・神保登代）
 - 8/22・23：土曜会 夏季セミナー「男女の共同参加について」
 - 8/18/19/20：映画「水俣の凶物語」
 - 8/15：戦争体験を伝える8・15の会（憲法問題研究会）
 - 8/20：親と教師がともに教育を考えるつどい（講師 小出隆司）
 - 8/30：第4回婦人のつどい「国際障害年と女性の自立」
 - 9/10：在名外国女性と日本女性との交流会

9月号（不明）

10・11月合併号 ・10月例会レポート（寺田豊子）

- 「子育てガイドブック」出版記念講演会
80年代 なぜ女は仕事を辞めてはいけなかったか（講師ウエンデイ・ホゲンソウ）
- ・ウエンデイさんの講演をきいて（岩山恭子）
- ・市川房枝「87才の青春」上映会を終えて（長沼てる子）
- ・「新しい家庭科—We」に支援を
- ・「あいち婦人の平和集会」へ多数のご参加を（伊藤汎美）
- ・12月例会（12/12）のお知らせ
「あいちの会行動計画」その他 忘年会
- ・行事案内
 - 11/14：労基法改悪に反対し有効な男女雇用平等法成立を要求する集会
 - 11/26：あごら東海「私の自立論」（三高邦子）
 - 12/5・6：戦争を許さない女たちの集い（講師 加納實紀代）

もくじ

- P1 ~ P2 12月例会 レポート (佐藤典子)
- P3 ~ P4 託児企業を考える
—「無認可保育所の父母・保母の集い」
に参加して— (奥田祐子)
- P4 ~ P5 事務局より
- P5 2月例会案内 編集後記

12月例会レポート

—差別撤廃条約を洗う—



今年最後の例会は12月13日(土)午後、市婦人会館で行われました。テーマは「差別撤廃条約を洗う」。

最初に、佐藤が条約の前文の紹介を行いました。国連憲章・世界人権宣言その他の国際的な規約・条約・決議・勧告は、男女平等・差別禁止を唱えているにも拘らず、婦人に対する広範な差別が存在すること、この差別が存在すること、この差別の存在は人類の発展を阻害していること、貧困・人種差別・国際政治の上での不正義の克服と国際平和・核軍縮・民族の自決と独立が男女の平等の達成に不可欠であると同時に、婦人のあらゆる分野への参加こそが、これを可能にするものであること、そしてメキシコ大会でもうたい上げられた「産み性であることが婦人に与える差別の根拠とされるべきではなく、子供の養育は、男女と社会全体の共同責任である」とことか述べられていると報告しました。

長谷さんはこの条約ができた背景について、世界の女性達が男女平等を求めて運動をして来たこと、日本でも職場の差別と家庭内や社会全体の男女の役割分担を無くす為、努力して来たことを述べたうえ、国際平和と婦人の役割について報告、論点を次の様にまとめて提起さ

れました。

1. 日本の軍国主義化に反対する
 - (1) 平和憲法の擁護
 - (2) 世界の軍縮を進める
 - (3) 核兵器の廃絶
 2. 新植民地主義に反対する
 - (1) 朝鮮人差別に反対
 - (2) 全大中氏救出
 - (3) 買春観光反対
 3. 福祉切り捨てに反対・福祉向上をめざし
軍事費増大に反対する
- つづいて条約の各条項と我国の現状との関係についての報告に入り、教育の分野では、三井公子さんが高校教育における問題点をレポートされ、教育基本法の男女平等・男女共学の原則が、指導要領によってゆかめられている現状を述べました。個性を生かすという名目で家庭科が女子のみ必須とされ、ゆとりある学校生活というたてまえの下で、習熟度別学習、つまり選別・分化がすすめられるようになっていることなどが指摘されました。条約との関係で最も注目されている家庭科の問題について、文部省は男子にも選択を

認めることで切り抜けようとしているとのこと、教師の間でも、現在署名運動に着手した段階で、家庭科男女共修についてのコンセンサスを得る為には、婦人運動の余程のがんばりが無ければならぬと痛感させられました。

岡本のり子さんは、来年度から実施されるようになっている中学校の「技術家庭科相互乗り入れ」についてレポート。従来女子家庭科・男子技術科と分れていたのを、技術9領域・家庭8領域の中から男女共合計7領域を学習することとし、男子は技術の中から5以上、家庭の中から1以上、女子は家庭の中から5以上、技術の中から1以上選択することになるのだそうです。従って、相互乗り入れと言っても男子については、少なくとも1領域は家庭の方から女子についても少なくとも1領域を技術の方から学習するというに過ぎず、しかも男子が家庭領域を2より多く、女子が技術領域を2より多く学ぶことは許されないと認めています。又、選択権も生徒に保障されているのではよく授業形式(共修か、男女別かなど)をも含めて、学校にまかされているので全く不徹底な制度という外ありません。

雇用労働グループは、条約第11条の各項目ごとに我国の法制度と社会の現状とを対照し点検したうえ、次の3点が必要であると結ばました。

1. 労基法改悪を阻止し、改正をめざす。
2. 男女雇用平等法を制定する。
3. 女性の働く環境の整備(保育所、社会福祉の充実)

レポートの安井寿恵さんは、ホーヴェワールの映画を一語にやっ、たゴヤミネアストのメンバー、「あれ。」と思ったら、映画会かおかけとあってあいの会に入会されたのだそうです。嬉しいですね。

家庭のグループからは、武中美登里さんが報告。国籍・保健・経済的社会的分野・家族関係等の多分野にわたって問題点を指摘されました。例えば、家族給付を受けられる権利については、世帯主制度が男女平等の阻害要因になっていること、指婚年齢に準の男女差を設けている現民法は、根拠がない

のでは無いのか。夫婦は、別氏とすべきではないか等々。

又、この条約に違反する事実が存在しても、個人による異議申立の制度はない(差別の慣習・慣例を是正する措置も明らかでない)ので、批准されても骨抜きになる危険性は、多分にあり、運動の重視と要求を強めることの必要性が述べられました。

最後に、この条約の批准を政府に迫るために、そして条約の精神が本当に生かされ、女性達の武器になるようにする為に、今後も勉強を続けて行くことが確認されました。

(佐藤典子記)

12月例会において、「差別撤廃条約」を洗い直す作業の為、教育、労働、家庭・家族、国際政治と4つのグループをつくりました。1月1日は、例会を行います。下記の日程で各グループの集いをもちますので、またこのグループにも属していない方は、是非ご参加下さい。

・教育 1月24日(土)PM2:00~
市婦人会館 (女子教育を考える会
と合同で行います)
連絡先 三井公子()

・労働 未定
詳細は下記へ
連絡先 古島みづ子()

・家庭・家族 1月31日(土)PM1:30~
市婦人会館
連絡先 加藤祥子()

・国際政治 1月28日(水)PM6:30~
市婦人会館 活動コーナー
連絡先 奥田祐子()

参加される方は事前に各連絡先にお合
わせて、場所・時間等、確認して下さい。

託児企業を考える.....



「無認可保育所の父母・保母の集い」(愛知私立保育園労働組合主催)に参加して

団地のドアのポストに、近くの共同保育所の廃品回収協力依頼のチラシが入っていた。共保の運営費にあてるためのもので、2ヶ月に1回ぐらいの割合で行われているようだ。そのチラシの下の部分に「集い」の案内が小さく記されていた。今、あいちの会の「子育てを考えるグループ」で「子育てガイドブック」(仮題)を作成中であるが、そのほかでこの託児企業の問題点を、はっきりさせなくては行けないと話し合っていた時でもあったので集会に参加してみた。

まず、主催者側から、「政府は、1日8時間以上の保育と3歳未満児の保育は不要という姿勢をとっているが、共保には、ほとんど毎日入所の向い合せがあることをみてもそれらが必要な人がたくさんいることがわかる。特に長時間保育、夜間保育、中盆入所の希望者が多い」との報告があった。

私保労では、保育行政がこうした要求に応えず、その結果、何の規制も受けない託児企業が増加し、「保育」がなくなりつつあることに同じ保育者としてほっとはおけないとこの問題に、取り組んでいくのである。

託児企業の実態報告として、年中無休、24時間営業の中区のある無認可保育所で、僅か保母さんは次のように語った。

1日、昼は、20人の子ども(0~6歳まで混合)を2人の保母でみる。しかし、そのうちの1人は、そこに住み込み園長の食事作りや洗たくという私用もさせられる。子どもたちの食事作りは、ほらほらと、実際的には、1人で20人の乳幼児をみているようなものである。場所は、ビルの3階を借りており、12畳ほどの1つの部屋に、子どもをぶら下げている。保育ういことかできないし、園長がやらせてほしいため、正にぶちむたけなのである。

夜は、30~40人の子どもを時差出勤の3

人の保母でみる。これも昼と同じように実際的には、2人でみることになる。夜12時以後は、園長1人でみることにしているが、実際は2人の中で眠っており、今までも夜中に子どもがいなくなって大騒ぎになったことがある。子どもの食事は、たいてい11つも一定量の玉ねぎ、人参、じゃがいもぐらいの材料が決まらされていて、それで何かを作る。あまりひどいので保母が自分の家から材料を持ってくることもある。保育中、近くの公園に連れて行くが、1日1時間半ぐらいで日課は何もきめられていない。

こうした現状を何とかしたいと思っても、保母同志が、あきらめきつた風なのである。1日中休む間もなく働き、夜勤は夜の12時まであるというのに、保母の月給62000円で、労基法上の諸権利、各種保険は、さっぱりなし。職員会議などもなく保母同志や保母と園長が話す場所もない。こんな中で、週単位、月単位で保母が辞めてゆく。

では、親の方はどうか。昼に預ける子の親は、医者、保険会社勤務、看護婦など様々だが、夜は、いわゆる水商売が多い。親たちは、子の1日の生活に無関心で子どもがけがをしたり、服がなくなったりすると苦情をいうぐらいで、保母にいろいろ聞くこともない。その傾向は、特に夜に預ける親たちに強い。

こうした状況に対し、共同保育所に預ける親から「基本的に、親が、どう子どもが育てられるべきか、を知らないのではないかと」という指摘があった。また、「認可園ですら子の1日の様子を詳しく聞きたいと思っても、ほらほら保母さんを見ると口に出せないので、託児企業では話せないのでは?」とも。

つまり子にとってよい保育をしているとこの情報があまりに少ないため、もともと単なる子守りしか要求してはいないのであるかということであろう。もちろん中には、ベ

ビーホテルを5、6軒みたが、あまりひどいので子どもを預けるのをやめ、共保の内容のよさを知って決めたという人もいるから、ちよと見ただけでも注意を払えば子にとってよくなるか、どうかは、識別できるようだ。たとえばこの人の場合は、2歳児を歩行器に入れたままとか、テレビをつけておぼろりとか、中を絶対見せてくれないなどの状態を見て不可とした。

ちよみに共保の保母や親からは、0歳児は子ども3人に対し保母1人でみていることや、保母が減ると親との会話が減ると運営は厳しくても親と保育者がいっしょになって保育をしている様子が語られた。

また、他にもいろいろ現状が語られ、託児企業でも単なる金もうけと考えると、いい保育をしようと努力している所もあった。しかし、全体を通じて考えさせられたことは、やはり根本の問題は、保育行政の遅れにあるということである。女性が子を産み育てながら働き続けようとする時、それを保障する保育所、職が易いかに少ないかは、79年の1年をかけて、あいちの会でとりあげたところである。つまり、基本的には、保育の面では、国や自治体が女性の労働権と子の健全な成長を保障する保育所を拡充するよう働きかけることが必要。それか、ほけいは本来まともに行えば採算の合はずかぬ保育で金をもうけようとする託児企業をおさえることかできない。私保労では、それと同時に託児企業の実態調査を要望する署名集めを展開中である。

つまり、オニに託児企業の改善、これを早急に行わなければ、またいつ事故がおこるかもしれない、事故がおきなくても日々、そこで成長してゆく子どもたちにとんは影響を与えるか、ばかりしれないのである。

託児企業の問題は、そこで働く人や預ける人だけの問題ではない。最近の新聞の投書欄にあった「そんな所に子どもを預けてまで働く必要はないか」との意見にもみられるように、これか女性の労働権や自立の否定につながる傾向が非常に強いからである。あいちの会の私たちも、こうした問題に関心をもち、その改善のため、できるだけ協力してゆきたい。

その中でこそ、託児企業に働く保育者に子の成長を考え、労働者の正当な権利を獲得して、ほしいと訴え、預ける親たちに、保育内容が本当に子にとっていいか考えてほしいと言えるのではないかと?

(奥田祐子記)

事務局より

★アンケート結果

既国会での収益のつかいみちについてのアンケートを11月にしました。下記のように、いろいろ意見がでました。事務局としては、ひとまず預金をしておいて、来年度の企画を立てる時に例会で話し合いたいと思います。これらの案に打するご意見、ご希望、又、他にいろいろありましたら、事務局までお寄せ下さい。

- パンフ、本etc作成 ----- 6人
 - ・あいちの会のあゆみや今後のパンフ作成
 - ・あいちの会ニュースの原稿を逐次項目別に5年間のものを印刷し、実質位で配布する
 - ・みんほの思い、やってきた事などを書いてまとめた小冊子などの発行
 - ・いままでの講演等のレポートを製本する
 - ・子育てグループのガイドブックの費用に
- 本、資料の購入 ----- 2人 (映画フィルム)
- あいちの会の存在を宣伝する為の費用 ----- 3人
- 講演会・講師料 ----- 4人
 - ・1年位の計画を持って連続で「あいちの会自主講座」の様なものをやたらどうか
 - ・豊かではなくても完全に自立している女性の生きざまが聞ける機会を。
 - ・有る人でなくてはならぬ研究をしている身元から平和の問題についての話を。
- 預金 ----- 4人
 - ・4月でなく、よい企画が出た時、お金の心配をせず実施できるように。
 - ・どうしていい企画が思いついたか、あった時。

かけ込みや、女の館の建設、老人ホーム建設
ほかに向けてお金をふやすようにする。

- その他 ----- 3人
- ・例会の時カセットに5、6本収録しておき希望の会員に貸し出す。
- ・アパート或いは、マンションの一室を借りて事務局を設置したらどうか。又、輪転機、フォックス等の印刷用材料を購入し、いつでも自由に印刷できるようにしたら時間の節約になるのでは。
- ・官公庁や会社管理職など男社会のエリートと自認する人たちの未婚に男女平等に対する各々の考え方のアンケートを取ってみたらどうか

★映画会44益訂正について

ポスター、映画会の収金を11月のニュースにのせられたが、その後、チケットが返って来たり又あらへのカンパを、経費からさくくことに、シアスタの方から異議があり、あいの会の収金から出すことになりましたので、下記のように訂正します。

あいの会 総収金 504705 円

★同封の小林理子コンサートのチケットご希望の方は、チケットを扱って下さる方は、会員の番口用代金()へ連絡下さい。

行事あんない

★物基法改悪反対!!

男女雇用平等法を成立させる愛知の会1月例会
 とき 1月23日(金) PM6:30~
 ところ 名古屋市婦人会館
 テーマ 「女性の労働権確立における私たちの要求をまとめよう!」110-12
 託見希望者は20日(火)までに石居みづ子(912-6609)へ連絡下さい。

★あこら東海1月例会

とき 1月22日(木) AM10:00~12:30
 ところ 市婦人会館
 テーマ 「平和にしていこうと考えるみませんか!」
 託見希望者は、1月19日(月)までに伊藤美()へ連絡下さい。

★あいの会・女のからたシリーズ

とき 1月17日(土) PM2:30~4:00
 ところ 市婦人会館
 テーマ 「植根-1(み流産不妊)-」110-12
 助言者 山田哲男医師(常滑市民病院産婦人科医師)
 託見ご希望の方は2月14日(水)までに森沢正子()へ連絡下さい。

2月講演会のお知らせ



とき 2月15日(日)
 ところ 勤労婦人センター
 講師 中村智子氏(著述家)
 テーマ 「ファシズムと人間」

昨年末の忘年会の席上、今年度中に一度講演会を開こうという話かできました。

昨今の社会状況に一樣に危機感を抱いていたため、期せずしてファシズムについて勉強したいと声かえりました。女性には平和勢力であり戦争には反対なのだと言いつつ、ていつのたろつか、かつて女性が戦争の協力者、ファシズムの協力者として簡単に動員されていった歴史を、きちんと見直しておかなければ、又同じことを繰り返さないという保障は無いのではなからどうかという話が話の中心でした。

中村智子さんは、中央公論社に26年勤められ、「婦人公論」「思想の科学」「中央公論」各雑誌の編集にたずさわって来られました。
 著書に「宮本百合子」 筑摩書房
 「風流零譚」事件以後」 田畑書店
 「特高の回想」 "
 「横濱事件のふり」 "

かあります。これらの著書から自由(特に言論の自由)と権力・自由と暴力の問題を一貫して追究してこられた中村氏の努力を読み取る事ができます。「宮本百合子」は仲々手にはりませんが、あとの3冊は注文すればすぐ届く筈です。ぜひお読み下さい。地味でも内容の濃い集りにしたいと思っております。

編集後記

皆様おましておめでとうございませう。今年度の事務局を引き受けまして早10ヶ月、そろそろ次に引き受けて下さる方を捜す時期になりました。新年度のテーマも決めていなければなりません。我こそはと思わゆる、是非のりて下さい。今年度も残り少なくなりましたが、私達最後まで全力投球する予定です。講演会などのPRなどよろしく願います。そして新年も、ほかにぬもやもやしたものかたまたまたいた社会情勢ですか、女性の力を大いに発揮して少しでも生きやま社会に変えていまいしょう(加藤)

1981.2.1発行

もくじ

- P1~P2 講演会のお知らせ
- P2~P3 「女のからだシリーズ」にちなんで (山田哲男)
- P3~P4 名古屋市長選に思う (石居みづ子)
- P4 行事あんない 編集後記

講演会のお知らせ

「ファシズムと人間」

—— 迎合しない生き方について ——

講師 中村 智子 氏

日時 2月15日(日) PM 1:30~

場所 名古屋市勤労婦人センター

(地下鉄 鶴舞下車 4分 TEL 251-3811)

会費 200円 (会員 無料)

託見希望者は、2月10日までに 大脇(052-251-3811)へ申込み下さい。

講師略歴

26年間中央公論社に勤務し、雑誌「中央公論」「思想の科学」「婦人公論」各編集部、書籍編集部を経て、1978年退社 現在著述業

著書 「宮本百合子」筑摩書房 「『風流夢譚事件』以後」田畑書店
「特高の回想」(共著)同、「横濱事件の人々」同

天皇制のタブーに触れたことで、罪もない2人の女性が右翼の凶刃に殺され、傷つけられた「風流夢譚事件」(昭和35年)を、渦中の中央公論社内で見つめて来た中村さんは、ファシズムと言論の自由の問題を一貫して追究して来られました。弾圧者である特高

の側から見た戦前史としてユニークな資料である「特高の回想」(伊藤律を調べてソルゲ事件の端初をつかんだ特高宮下の聞き書)そして、ファシズムの狂暴な牙にかかって言論人を中心に捕えられた者60名(80余名ともいわれる)、獄死4名、釈放直後死した者1名、

悲惨な横濱事件へと筆を進めて来られました。地平線のかなたに黒い暗雲が見えはじめた今、私達女性は、「女は平和を好むもの」と決めて右気に構えていてよいでしょうか。ファシズムとは何か、人はファシズムどのように倒れるのか、ファシズムの中で女性はどうの役割を果たしたのか、これらの問題を考えることが、今特に女性に対して求められているのではないのでしょうか。

中村智子さんから、会員の佐藤由子さんへ手紙を一部紹介します。

さて、「ファシズム」に反対する態度については、政治的・学問的には、いろいろ議論があるでしょうが、私は、一人ひとりの個人が体制に迎合しない態度、覚悟をもつことが基本ではないかと考えています。体制とは、全状況という迂遠なものではなく、自分の属する場(会社、学校、組織、地域)の不合理について、上役に迎合しないこと、異議を申し立てることではないかと思えます。

私は、戦争中の女学生として、飛行機工場に勤員された世代ですが、26年間出版社で働いたことや、横濱事件や、宮本百合子の生涯を勉強したことを通して、考えたことを、お話したいと考えております。題としては、「ファシズムと人間—迎合しない生き方について—」として、いただきますと思います。右お返事します。

中村智子

前記の要領で、講演会をおこないます。ヒラを同封しましたので、1人でも多くの方を誘って、是非ご参加ください。

講演会企画委員会

とき 2月6日(金) PM 6:30~
ところ 名古屋市婦人会館

講演会の打ち合せをします。ご協力くださるご参加下さい。

79年10月から、隔月で、「女のからだシリーズ」という学習会を、びわ湖の会主催で行っています。テーマは、「生理と避妊」(1回目)、「女性の病気あれこれ」(2回目)、「妊娠—しくみ、流産不妊—」(3回目)、「中絶」(4回目)、「出産」(5回目)ということ一通りあゆみ、今は、それぞれの回に作ったパンフレットをもとに、同じテーマで、話し合いをしています。この学習会の最初から、講師として参加している産婦人科医の山田哲男さんに、原稿をお寄せいただきました。

「女のからだシリーズに 関わって」

私は、公立病院の一臨床医です。

外来で患者に接している時に、よく感じる事か2つあります。どうして、ここまで悪くしてしまったのか、という人と、こんなことなら病院に来なくてもいいのに、という人です。この2種の患者をみるにつけても私自身、単にそのような患者を、外来で待っているだけでいいのだからどうか、と強く感じます。又、患者も、どういう時に病院にかかるとすべきか、予備知識があればいいのですか、ほとんど与えられていないのが現状です。そのため、医師と患者が、主従関係的になり、みてもう治してもらう、という受身の診療を現出しているのではないのでしょうか。富士見産婦人科の問題にしても、医師のモラルの低下もさることながら、受身の診療が原因の大きな部分を占めているといっても、いいすかではないと思えます。そこで、そのような現状を打開するためには、医学的知識を、医療従事者が、独断してはいけなないと思えます。又、女の人も、もっと自分のからだを大事にし、自分のからだに責任をもち、さらに、自分のからだを自分自身にヒリヒリさぬはならないのではないのでしょうか。

医者も、患者を外来で待つ、という「待ちの医者」ではなく、積極的に外に

出ていかなければならない。それは一方では患者との医療知識の共有をほかり、他方では、病気になるための予防医学の推進なのです。

学生時代に、下記の文章を読み、医学をこころがずものとして、深く胸につきさしたのを思い出します。

— 医者は、患者を待ちかまえているだけではないのか。患者は、公害とか労災とかで、おしよまれてくるかもしれない。その患者を治療して、再び労働力を搾取しようとする元の社会に帰さざるを得ないのであれば、医者という存在は、全く資本主義の価値を隠し、ゆかみの部分を担って、本質をかくす役割をしているだけではないか。 —

この強烈な文章は、今も医師としての私の課題になっています。

ひかりの会が「女のからだシリーズ」をやりたいとい出した時、積極的に参画する気持ちになったのも、「待ちの医者」になりたくなかったからでしょう。1年3ヶ月を経過して感じたことは、第1に、正確な医学知識を求めている人が非常に多いこと。第2に、今まで受けてきた医療の問題点、女と女の人に見えてきつたこと。第3に、問題解決のために、正しい知識を得ると同時に、現代医療に対して、監視の目を持ってゆく必要があること。第4に、医療制度そのものを、問題にしてゆかねばならないこと。以上の4点です。

今後は、このシリーズが、からだの問題だけをとりあげるのではなく、心の問題をも含めつつ、色々な視点から、大きな意味で、女の問題へと発展し、長く続くことを望んでいます。又、このシリーズに参画した人々が、自分のおかれている場において、無関心に過ごすのではなく、自分のからだを観察する目を持つとともに、その目を外へ向けていかなければならない。そして、そのような仲間を増やすことによって、第2、第3の富士見産婦人科の出現を阻止する役目を担ってほしいと思います。

そのためにも微かながら、みんなどかを合わせて、前進してゆきたいと思っております。

(山田哲男 記)

名古屋市長選に思う



1月26日、自民党の選挙対策委員会が、本山氏推薦を正式決定したことにより、自、社、公、民の共産党を除く全ての政党が、本山氏の推薦を決定しました。そして、社会党の公、民との共闘により、第1期、第2期市長選を叩いてきた社、共、共闘の選挙母体「すめる会」は、事実上分裂ということになりました。

私は、地方自治体の議会及び、首長選挙に對しては、俗に3割自治言われるように、その政策実現には限界があることを認めながらも、その認められた自治の中で、市民本位の為の政治の実現をする余地は残されているという立場で、又、実際に、保育行政では、県内の他都市と比較して、かなり充実しているという実績をもつ中で、本山革新市政を推していました。

(しかし、この間の市長選に対する政党間の動きをみている中で、この私の考え方に修正を加え、「革新」という文字を取らなければならぬのではないか、又、この間の動行は、政党の動きとしては正当でないと思ひ投稿しました。

それは、第1に社会党の態度です。社会党が、第3期本山市政を推薦するということは、とりも直さず、第1期、第2期本山革新市政を継続させるという事で、第1期、第2期ともに、実現した社・共の共闘関係が崩れる原因とはならないはず”です。

にもかかわらず、共産党の選挙協力を拒否するという態度に出たというのは、市政に対する政策論争からではなく、中央の共産党との対立故という事しか考えられません。

ここで、第3期革新市政に対する政策の相違により決裂したということであれば、その内容如何によっては市民の1人としても納得がいき、又、投票の参考になるでしょうか、そんなことではない訳です。ただ、共産党を排除したいただけだったと言っても、言い過ぎではないと思います。それは、公、民との共闘を進めるにあたって、合意事項は「共産党を除くならば」という事だけだった事からも推測できます。

第2に、本山氏の態度です。上記の社会党の政策論議なしの態度について容認していることです。朝日新聞のインタビューによれば、「北批判されてもしかたがない」と一種開き直りの発言のようにもとれます。議会の中での苦しい立場は、今までの初期の第2期市政をみてもわかりますが、それとこれとは切り離して考えていくべきではないでしょうか。

このような結果として、第3期本山市政が実現したとしても、もはや「革新」とは呼べないでしょう。市政内容が、社、公、民の協力の産物となって現われてくる可能性がある事を危惧します。

皆さんは、どうお考えでしょうか。

(古居みづ子 記)

行事あなない

労基法改悪反対!!

男女雇用平等法を成立させる愛知の会
2月例会

とき 2月27日(金) PM 6:30~

ところ 名古屋市婦人会館

テーマ 「女性の労働権確立におけ

私たちの要求をまとめよう!」11-13

託児希望者は23日(月)までに古居(Tel: 961-11707)へ

小林万理子コンサート in 名古屋

とき 2月28日(土) PM 2:30~, PM 6:30~

ところ 産・ウイフ・エンド (Tel 772-9779)

前売 900円 当日 1000円

市内プレイガイド発売中

詳しくは会員の溝口明代さん(Tel: 961-11707)まで

保育所などは、15年前より、いっそう内容が充実し、(例えば4歳7歳のクラス 子供18名に、保育者3名、2歳3歳のクラス 子供12名に保育者3名の最低基準)にようやく、反面、数は、全く足りないのが育児のため家庭に入る婦人も現在はいくつです。今後この点をどのように解決するのを見守りたいと思います。(加藤)

あこら東海2月例会

とき 2月19日(木) AM 10:00~12:30

ところ 名古屋市婦人会館

テーマ 「平和についてちよと考えてみませんか」

110-12

託児希望者は17日(火)までに伊藤和美(Tel: 961-11707)へ

2.11 天皇制を考える集会

—「自衛官号召拒否」訴訟

のむ意味—

とき 2月11日(水) PM 1:30~4:00

ところ YWCA (栄)

主催 YWCA (Tel 961-11707)

編集後記

年末年始の休暇を利用して、15年ぶりに11ルネーに行ってきた。短い滞在だったが、女の子がいっそういきいきしていたことが印象に残りました。学校でも、家庭でも、女の子だからと差別されることは全くなく、家庭料は、勿論男女共修だし、就職差別もなく(むしろ現在は女性の方が有利のこと)と云った社会で、持てる能力をのびのび伸ばしている様子は全く羨ましいの一言である。大人達には、また、古い慣習や意識に左右される人も多いそうだが、若い人には全くそれらがないので次の世代は繁栄しよとのこと。私の会った医学部の女子学生は、同級生の40%が女子とのこと。又16歳の女の子は、農業学校に通学中で、将来はお百姓さんになりたいといきいきと話していた。ちなみに、普通学校に入学するのは50%程度で、その他は、実に細やかに様々なコースの学校があり、自分達に合った学校を選んでいるとのこと。又、11ルネー人と結婚している1人の日本婦人は、2人の女子学生の娘を持っているが、この娘達の為に、この国で教育を受けさせることが出来たと思うと話していました。

1981.3.1発行

もくじ

- P1~P2 あいちの会講演会レポート (二宮純子)
- P3 「名古屋市長選に思う」に答える (長沼てる子)
- P4~P5 市教育委員会と千種社会教育センターへ託児の用意を要望する署名を提出するまでの経過報告 (鶴島文乃)
- P5 3月例会案内 行事あんない 編集後記

あいちの会講演会レポート

「ファシズムと人間」

— 迎合しない生き方について —

講師 中村智子



2月15日(日)午後、名古屋市勤労婦人センターで約100名(半数は会員外)が参加して開かれた。ほたん色のフレザーの中村さんは、やさしいお顔で演壇に立たれ「ファシズムが激しくなり始めた1929年に生れた私は、女学生の時に工場に勤められ、旋盤で指をはさまれたこともある。」と話し始められた。戦後は、日本女子大の新聞部で、学校から呼びつけられて叱られることが多く、上から言われると反発するのが習性となったこと、東京裁判を傍聴して、敗戦で東条らの権威が失墜したのを目のあたりにしたこと、天皇より偉かったマッカーサーが首を切られたこと等から「いかに絶大な権威であっても永く不変ではないので批判し得る」という中村さんの基本的な確信が生まれた経緯が語られた。その後、3つの件を中心に話された。

1. 風流夢譚事件について
中央公論に発表された小説「風流夢譚」に夢で皇太子らの首がはねられ「スツェンコロリン

と金属的な音をたてた」などとあったため、右翼が怒り、17歳の少年が中央公論の島中社長宅を襲い、家政婦死、夫人は重傷でした。

中村さんは、26年間同社に勤務され、この事件も社中で見てこられ、後に、この事件のことを書いたため、仕事を3年間干された後、退社されたのですが、編集長はじめ社側が一貫して弱腰で、右翼に毅然たる態度をとらなかつたことが、少年のハネ上がった行動を誘発してしまつたというのが、彼女の見解です。右翼に抗議された編集長は、宮内庁に謝罪したり、右翼の大物と話をつけようとしていたり、事件後も会社は右翼を恐れて、「思想の科学」の天皇制特集を発行寸前で断裁した。これは、言論の自由を守るために、中央公論社を支援しなかつたマスコミ全体や、労組の責任もあるわけですが、中村さんが痛感されたのは、編集長の態度の重大さでした。ある場面で、個人がどう対応するか、まちかうとんどでも構はない事になるという実感でした。

2. 横濱事件について

これは、4名の獄死者を出した太平洋戦争中の最大の言論弾圧事件です。無実の人々が800余名も次々と逮捕された原因として、特高の拷問のすごまじさは言うまでもないが、ただ食事をしただけの人が、中支との連絡を頼んだ、などと嘘の自由してしまった人を、被害者とだけ言ってよいものかというのが、中村さんの出された疑問です。大勢いても結局は、個人の集合です。個人がどう対処するかという問題に対し、彼女は、戦前に逮捕された長枝操の「人間の肉体は有限だが、想像力は無限」という言葉を紹介し、その意味は「拷問の前にそれを想像すると、無限に苛酷なものとなり、とても耐えられぬ。その場に引き出されれば、肉体は気絶したりしても何とか耐えてゆく」ということです。想像力に負けるなと彼女は強調されました。

3. 宮本百合子について

はたれのような転向時代に、百合子がなぜあつた理由を、中村さんはもつあげました。①社会主義が正しいという信念 ②打ちこめる仕事(小説・評論) ③獄中の夫(頸海)の救援という仕事 ④佐多稲子らの仲間 ⑤読者好きな生活を楽しむ心 ⑥経済的な安定

しかし、さすがの百合子も病気で、死の寸前に獄から釈放され、1年間寝たまま、読書もできなかつた時にはあつたが、また立ち直つていった。その百合子の言葉に「強く喜ぶ心、強く悲しむ心、強く憤る心は豊かな心」というのがある。中村さん自身、めげやつになつた時、この言葉を思い出して、自らのめげる心をかみしめる余裕をとりもどし、立ち直る力を得ておられるとのこと。戦後も百合子は社会主義のために全身こめて闘い、徳球の批判にも反論した。見事な人生だったが、その百合子が、主に訴えかけたのはおたらだった。

中村さんも、戦争はイヤだ。女は平和票」と言ひ、続けることがファシズムを防ぐ岩となり得ると信じている。今、このあいちの会が、開けていること自体、まだファシ

ズムでは「はい」ということで、あいちの会のようには下からのグループを沢山作って、ファシズムの土からの組織化を阻むことに、自分も努めた。と結ばれました。

会場からのいくつかの質問には「個人の身情で、誰にでも抵抗の矢面に立つことを期待することはできないが、ひそひそでもよからファシズムに対する棘を皆が持つことが大切。棘を持つにも、ある程度の被害を負う覚悟は必要だが。天皇制批判についても、私の経験では、毅然たる態度を持って、右翼も過剰に恐れることはない。また北の領土問題は、もし戦争に結ぶなら、今、返還してもらわなくても、もっと時間をかければよいというのが、私の考え。」と答えられました。あるグループからは、女の反戦集会を持つとの呼びかけもほされ、聴衆の一人一人の胸にファシズムに対する自らの姿勢について、真剣に問いかけた有意義な集会だったと思う。

(二宮純子記)

中村智子さんより あいちの会へ150円のカンパをいただきました。

中村智子さんの著書

- 「横濱事件の人々」 田畑書店 1600円
- 「特高の回想」 田畑書店 1500円
- 「風流夢譚」事件以後 田畑書店 1200円



「石居市長選に思う」に答える

古居みづ子さんの投稿「石居市長選に思う」(あいちの会コース 1981.21発行)は、第三期本山革新市長選へのとり組み方に対する不満を強く訴えられました。第二期の選挙の際、革新市政実現のため精一杯努力したものの私も古居さん同様、市長を含む各政党間の重さは、市民党を訴え続けられる本山市長の発言とは裏腹に、多くの市民感情が無視されたという空しさを禁じ得ません。

本来、地方自治体政治は、市民本位である筈ですが、中央が政党本位である関係上、地方も、いや応なく政党化されている現実を認めざるを得ません。か無所属である市長の姿勢のありようは、多くの市民の支持によって、市民本位の政治は行われると思う。過去8年間の本山市政は正にその通りであったと私は思います。古居さんも認めておられるように、第一期、二期と革新市政が「憲法をくらしの中に」の旗を掲げるのとは、数々の大きな成果を挙げた事実は、二指届の通りです。それを受けて、ぜひ第三期本山革新市政をと多くの市民が切望した筈ですが、社会党は、今まで共闘して来た共産党とは絶縁して、社公民共闘を推進して本山氏推せんを決定し、候補者難から自民党も本山氏推せんを決定しました。こうして共産党を除く自社公民の本山氏推せんが決定したのが現在の現状です。

選挙戦には共産党排除と言われているが、本山市長は、「私は市民党、政党には等距離を」との発言が真実なら、各政党と話し合いの場で、如何なる場面が果たしても市長が立候補を決意される時点では、決して共産党排除はされないであろうと強く信じている一人です。そうであれば、今日まで共産党にしか頼れなかつた多くの弱い立場の人達が余りにもお気の毒であるばかりではなく、市長は、その人々に背を向けることにもなりましょつ。といたう過去8年間の本山

市長の姿勢は、見せかけのものに過ぎなかつたということになります。本山市長は、そのようばなっていない事は、私なりに確信している積りです。

ここで考えねばならぬことは、議会制民主主義と言われる議会の運営は、多数決によって決定されます。ご承知のように、石居市長は、与党が過半数であるため過去8年間本山市長は、行政執行者として並々ならぬご苦勞をされてまいりました。過去4年をいまふり返って見ても、心血を注いで作られた予算案が、全面否決、大半修正、一部修正、そして今年度は無修正となりました。この事象を見逃す訳には参りません。このような経過をたどって今回の事態に至ったとも見るべきでしょう。

すめる会スマについては、第二期選挙母体が「清潔で明るい市政をすめる会」で社会党、共産党、慶尚評、学者文化人の四者で構成されておりました。第三期はどうするかと言う時点で、社会党が共産党と共闘をさらって「すめる会」から脱落したのです。こうした事情から「すめる会」は停頓し、新たに再会されてはいないのですか? 分裂したのではないのです。(しかし、この状態の中でも代表委員連は革新市政の火は何としても守りたい、そのためには何か出来るかとそれぞれ立場で、真剣に考え行動を怠ることをお祈り願います。本山市長個人を責めることは簡単ですが、そうすることから革新の火を消さぬことにはなるのでしょうか。私はそれが心配なのです。そうではなくて、今まで本山市長を支持して来た市民連が、誠意をもって本山市長にぶつかる以外にないと思うのですが……

最後に私が申し上げたいことは、全党推薦は本山市長にとってこれからの議会運営は、一見楽になるかと思えますが、それだからこそ、これから本山市長の真価が問われる筈です。

即ち、真に市民本位の政治が行われるかどうか、ということなのです。それを私たち市民は、しっかり見守って行かねばならないと思います。

(長沼てる子記)

市教育委員会と千種社会教育センターへ

託児の用意を要望する署名を提出するまでの経過報告



昨年9月から、女性健康トレーニング教室を受講しはじめた。10月6日、その日は、ある幼稚園の臨時休園と重なったせいもあって、いつもの日より多くの子供たちが(約13名前後)母親の受講を見学していた。子供たちの中には、2時間という子供にとっては長時間であるため、廊下を走る者もほもあり、かなり賑やかであった。講座終了後、社教センターの取組から、子供連れは困る旨の注意があった。講座には、心理学や古典文学等も用かれており、受講者は、中高年の主婦が多い。机上での学習には子供連れの若い母親も遠慮してか、全然受講していなかった。トレーニング教室なら、身体を動かすことだから、子供が見学していても、あまり迷惑にはなるまいという気遣いからか、「子供連れお断り」の社教センターの警告にもかかわらず、子供連れの参加者がいた。これは若い母親(子育て中)の中にも、受講を熱望している者がいるということに外ならない。10月13日、前回の注意が、よほど伝えたらしく、子供は、わずか1人しかいない。受講を諦めたり、友人に預けたりしたのである。昼間の受講生というのか、100パーセントが女性である(老人を除く)という状況の中で、託児が設けられていないのか、問題ではないか。営利を目的としていない公的機関が用議する民間のカルチャーセンターとは違った意味付けがあるはず、等々の疑問を持ち、私は、「託児の用意を要求しては」と提案した。一部には、反対する者もあったが大半が、趣旨には賛成する。誰かがやってくれるのであればとのムードがあった。言い出した午前、私が署名用紙をの準備をすることにした。10月20日、教室の中で署名用紙を廻したか、予想外に署名してはいない。教室内、約100名のみで、範囲で提出する計画をやめ、教室外に

声をかけることにする。提案の時に強く支持してくださった芳賀さんの協力を得、2人か中心に活動が始めた。10月24日、あいち東海の場で協力を求めた。10月25日、私事のため帰郷。この間、もう1人の協力者、荒井さん(心理学受講)が現われ、10月28日、署名用紙を心理学教室にて廻そうとしたところ、女子取組より、署名は困る。託児は、もてのほか、とブームがついたため、教室では、たれも署名してくれなかつた。この報告を、帰省後受け、11月1日、あいちの会、フェミニストの会などに協力をお願いする。11月5日、千種社教センターを訪れ、伊藤係長、芳組の手島さんと会い、託児署名運動について説明する。出歩だけ前向きに検討したいとの返事がある。同日、千種主婦会副会長水野さんに協力要請。11月11日、未子の幼稚園にて母親参観あり。園長に署名の件を話したか、園内では不許可という返事あり。幼稚園の内外にて、約20数名の署名を集めた。1人の幼子を連れた母親に拒否されたのはショックであった。11月17日、中村、近藤両講師の諒解を得、これまでの署名の経過報告を女性トレーニング教室でする。かなりの拍手を得る。講師の許可を得る時、両氏困惑した表情が印象的であった。受講者内部からのこのような行動が初めてのことであり、今まで署名などという行為自体が、許されなかつた雰囲気であったことは事実のようにある。11月20日、あいちの会へ協力要請。個人的に趣旨に賛成して下さり、署名用紙を自主的に預かって下さった方に、宮沢(主婦)、若菜(名大学生)、生村(主婦)などの方々あり、1人相撲の感が深まるばかりで、大いに勇気づけられた。1月9日、朝から昼すぎまで、近くのマンションを一戸ずつ訪問し、署名を集めた。喜んで署名してくださる方、署名と園の

ただけで拒否される。様々であった。1月16日
 中三期受議性受けの日、千種社教センターに
 行き、申し込み者に署名をしてもらう。署名総数
 655名分と、社教センターの問題点を要望に換
 するレポートを作成する。1月23日市婦人同
 題担当室、中山室長に仲介していただき、千
 種社教センターにて、市教育委員会、新海社
 教課長、豊島社教館長、伊藤係長同席
 のもとに、茅賀、荒井、鶴の3名で署名と
 レポートを提出した。30分の予定が1時間
 余りに延び、予想外に当局側が熱心に
 耳を傾けて下さったことは、私たちに希望を
 与えた。現実には、目的達成まで道遠し
 の感である。最後になりましたが、あいの
 会の皆様は、いぬさまさまな方々の御協力を
 心から感謝致します。
 (鶴文乃記)

3月例会案内



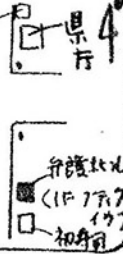
テーマ「婦人の10年
 後半の行動計画を作ろう！」

とき 3月14日(土) PM1:30~4:30
 ところ 弁護士ビル11F (地図参照)

内容

あいの会では、1975年12月に婦人の
 10年に向けて行動計画を作成しました。
 その後5年か経過したのですが、今読ん
 でみても、なかなか中身の濃い内容です。
 1かすでに要求事項で実現したものとあ
 り、またまたぬけているものもあります。そ
 こで1月から4つのグループが婦人差別
 撤廃条約に沿って、行動計画を見直し
 てきました。又、あらたにつけ加えるもの
 もできてきました。3月例会では、それらと
 みしなで検討しようということになり
 ました。そして、今後5年間の私達の行
 動計画に採択するかどうか話し合
 いたいと思っています。今年度の「めくろ」
 の例会でもありますので、多くの方の参加
 をお待ちしております。

託児ご希望の方は、
 10日までに大脇
 ()へ 大津橋美穂
 申し込んで下さい。
 栄 ↓



行事案内

★ 71回国際婦人デー愛知県集会

とき 3月8日(日) PM1:00~
 ところ 名古屋大学経済学部第1講義室
 同封じの要領で集会をもちますあいの会も実行
 委員会のメンバーとして参加しています。多数のご参加を!!

★ 労基法改悪反対!!

男女雇用平等法を成立させる愛知の会3月例会
 とき 3月20日(金) PM6:30~
 ところ 市婦人会館
 テーマ「女性の労働権確立に向け
 私たちの要をまとめよう」レポート

託児希望者は、18日までに大脇()へ

★ あいの会東海例会

とき 3月17日(火) AM10:00~12:30
 ところ 市婦人会館
 テーマ「教育を考える
 -教科書はゆかんでいる-」

★ 鈴鹿市の山本和子さんの公判を

傍聴しましょう!!
 とき 3月10日(火) 10:30~
 3月26日(木) 1:30~
 ところ 名古屋高等裁判所
 たいで自由に参加できます
 連絡先 奥田祐子()

編集後記

中村智子さんの講演会、多くの人が出席された
 が、会員外の方も半分くらいおられた。新聞などの
 ニュース欄を読んでこられた方も多く、今の世の中
 に不安を感じているところ、このテーマを見てとった
 とるだろうか。その期待に反せず、中村さんの講
 演内容は、レポートでもおわかりのように充実した
 無駄のない話であった。事務局、企画委員会共に
 彼女をお呼びしてよかったと思っている。中村さ
 んの著書もスリと心に残る内容を、自分の生き方
 を見つめ直すにはおれなかつた。中村さんは
 お姉さんかおられ、お父さんは無口なからず、お
 母さんも、そのお父さんを黙って支えてこられたあ
 とか、そのお父さんに姉妹揃って大学を出してもら
 ったことを感謝しているとあとかまに書いておられるのか、
 象に残っている。
 (加藤)

1981.4.1発行

もくじ

- P 1 1981年度において
- P 2 ~ P 3 事務局交代にあたって
(新・旧事務局より)
- P 4 ~ P 6 「女子教育シンポジウム」に参加して (三井公子)
- P 6 ~ P 7 国際婦人デー愛知県集会に参加して (伊藤淑美)
- P 8 革新名古屋市政をすすめる婦人の会 経過報告 (神保登代)
- P 9 事務局より 1980年度会計報告
- P 10 例会案内 行事あんばい 編集後記

1981年度に向けて



3月14日(土)弁護士ビルにて、婦人の10年後半に向けての国内行動計画書の検討会を持ちました。当日は内容が盛りだくさんだったため、アピール 平和に対するアピール、法制度、教育の7ループが作製した計画書のみしか話し合いができませんでした。5月に後半の老後・労働・保育の7ループの計画書を検討することになりました。

なお当日の話し合いで問題になったのは法制度の中で、男女の婚姻年齢が現在は男18才、女16才で異なっていること。これは差別であるから、男女共18才に揃えるよう提案されたのか、18才に揃えることか否か、どうか問題提起されました。個人の性をしぼることにともなるこの法制度については、早急に結論を出さず、もう少し話し合いを深めることになり、5月に持ちこしとなりました。

なお、4月例会は、名古屋市長選について取り上げることになりました。1月2月

のニュースで古馬さん、長沼さんがこのことについては、原稿を寄せられましたか、会員の皆様も、それぞれの立場で意見をお持ちのことと思います。そこで、あいちの会としては過去の本山市政下での婦人政策を「働く婦人への諸政策：人事、教育など」様々なる面から検討し、今後婦人問題をいかに市政に反映させていくか話し合うため、市長選だけ向けの4月18日(土)に例会を持つことにしました。(詳しくは 例会案内をこらんと下さい。)

以上、4月、5月へ向け、新事務局の活動を開始することになりました。なお、3月28日(土)に持たれた企画委員会では1981年度の活動予定として、行動計画を早急にまとめるのではなく、何回かの例会で検討を重ねたほうが良いのではと云う意見も出ています。(例「結婚と性」の問題や、専業主婦に対する保護強化の遺族年金、扶養控除等)か、はたして女性の自立につなげるか等)又、去年多くの参加者が得た「ポ-

ータル自身を語る」のような大きなイベントを持ってあいちの会を広くアピールしたい、講演会にお呼びした中村智子さんのように地味だが中味の濃い活動をしている人を掘り起し、話を聞きたいなどの希望も出ました。

会員の方々も様々な御意見、良い企画をお持ちのことと思います。是非、新事務局までお寄せ下さい。

新事務局 連絡先
〒464 千種区西山元町
Eスポア館5山II
神保登代 Tel
(又は 森沢正子 Tel)

事務局交代にあたって

新事務局より

「あいちの会」の5年間の活動総括を読んで、印象に残ったことは取りあげた多面的視野の豊かさ、問題設定の1つ1つに現実性をこえて、むしろ「これはほどこ取り組んだのに、その別に会員はひろからない」「新えかけるほどこには、外の状況は効かない」といった状況認識でした。こうした印象は、ポータル映画会開催や、中村智子氏の講演を経てそれらの一定の積極的評価によって薄められたにしても、婦人運動に何らかの形でかかっている誰もが程度の差こそあれ感じている現実だと思います。80年のユバニゲン国際婦人会議で採択された国際行動計画でも、問題点と目標の再確認の基調となったのは、予測をはるかに下回る運動の展開と到達度に対するさびしい分析でした。現在の婦人運動に向われているのは、こうした点から見ても、差別の現実と、その構図に対する分析と法的措置への切かけによる理論化だけではなく、その運動をより量的にも質的にも広めていく持続的組織的運動のあり方のように思われます。

私自身は、短期大学の研究と教育にたずさわる人間として、まず自らを婦人研究者として現定し、その視点を中心に婦人問題に取り組んできた。そして、それは今後も変わりません。しかし、それと同時に、あらゆる分野の婦人達との接点を拡大していくことにより、問題の共通性と基盤となる状況をより明確にふまえていき、その視点に立つてより広い連帯の中で未来をみつめたいと思っています。入会早々、事務局をお引き受けしたのは、事務能力に自信があるわけでは決してなく、いや応なく飛びこんでくる様々の事に直接触れて、いささかおとうえ出した私自身の反肌感覚を鋭敏にさせる目的が1つ、そして、はじめに仕事を引き受けることによって、言いたい放題かといえる市民権を得ることが1つです。森沢さんの負担にならないよう心掛けます。(神保登代記)

旧事務局より

「あいちの会」の事務局を交代することになり、ほっと肩の荷を下したような気がしています。でも最初の年、1975年の生まれたばかりの時は、こちらも新米の母親のように、いろいろなところに黒黙なかが入ってまごまごして随分疲れた想いで、次の人に交代しました。でも今度は、ほんとうに、いろいろなるに助けられてたいてはあたたかおもいに溢れて仕事かできました。細かい配慮と骨身をおしおまいか藤邦子さん、赤ちゃんを出産しなから会計やニュースの発送を引受けて頑張って下さった森沢さん。私ばかりあまり、いいえまた事務能力に欠けるので何だか表を走りまわっていろいろうちに過ぎてしまった気がしています。

1980年は、企画委員会をつくり、事務局にばかり何でも背負わせないで、中広い意見を統合できるよう、会の運営

の民主化をはかろうとしました。それが成功したのは、ホーヴァールの映画会だったと思います。今後は、ぜひ1人でも多く企画委員会に自薦他薦で加って、ユニーフは意見を出して下さい。会の仕事を自分から分担することで受身でない会のかかわり方ができ、その中で人の心と心の連りができ、自分をとりえ直す契機となったことを感謝しています。困難な時代に多様な女性たちの生きざまか、あいちの会の顔となるように、自由に生き生きとした信頼感を育てていく会にしたい——メンバーの1人として祈るような思いです。

(大脇雅子記)



2年前に子育てグループの一員として事務局をひき受けて、早2年が経過しました。去年一年は、大脇さん、森沢さん3人での事務局で企画委員会の方々と共に、大きなイベントを含んだ様々な例会に取り組んできました。その中で多くの女性との出会いがありました。今まで、社会の中でいた私にとっては、新鮮なシヨツプであり、又多くのことを学ぶことが出来た。「ホーヴァール自身を語る」の上映会では、石巻屋シネアストと組んで、2000名の方が参加して下さい。あいちの会を知ってもらうことが出来たのも嬉しいことでした。しかし、この2年間で、私が一番感じたことは、情報時代といわれるから女性にとっては必要な情報が届いていないと云うことです。小さい女の子から、老人に至るまでワンパターンの情報はとめどもなく流されていますが、自立して生きていこうと思う女性にとっては正しい情報が流されていないということです。そのためにも、あいちの会などかかれば、正しい情報を流し、又、ニュースがあれば紹介し、横とのつながりも強化し、情報の交換を、いかにつなげればいけないと痛感しています。そのことによって女性からイライラを考へる時、教育を受ける時、職業を選ぶ時、結婚に迷う時により良い選択が出来ようになしてほしいと思

ます。その為にも新しい事務局に大いに期待したいと思ひます。

2年間ありがとうございました。

(加藤邦子記)



あつというまにすぎた1年でした。この1年は、出産をしたため事務局とは、名ばかりで、大脇さん、加藤さんにはとても迷惑をおかけしたと思っています。迷いながら引きつけた仕事で、やたらかよひのたうらみ、かえって、おこわりたるかよひたつたのではと思いつつ、とうとう最後まできてしまいました。事務局でなければ、ただ座って固まっているたうらみ時でも、何かいっけいば何かいっけいばと常に思いつけていたことは、私にとっては、とてもよい勉強になりました。

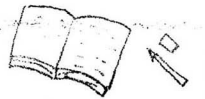
特に、去年一年は大きな行事が多く、本当にいろいろな人と出会い、いろいろなことを考えさせられました。でも、入会して半年で、事務局となり、会員の顔と名前も結びつかない私は、やはりこの一年で、いままではあちの会から来た活動知り、入口へきたとこです。常に動くときは、2人の子連れで、1時間の自由な時間を得るのには、まず子供を預けることを考えなければならぬ私は、本当に知率が悪いと思います。でも、私のように動きにくく、知率の悪い人間が活動できる場が、あちの会の存在価値があると思ひます。

ホーヴァールの映画の初日に産まれた長女が、事務局をおゆる頂には、6ヶ月になると思ひました。歩くようになる来年の3月まで、もう一度やることにしました。

もう一年、どうかよろしくお願いいたします。

(森沢正子記)

「女子教育シンポジウム」に参加して



2月21日(土)婦人会館で行われた県立高校婦人部主催の女子教育シンポジウムに参加しました。今年4回目を迎えますが、夏の泊学習会、秋の教研と共に「女子教育」のテーマをとりあげて、実践を積みあげてきました。

今年には①樋口恵子の「時間をわが手に」という評論—季刊女子教育No.3掲載—を現代国語の自主教材としてとりあげた女子高の実践、②集団的非行をきっかけに、非行克服に、HR討論と親との交流を中心に学年団としてとりくんだ—宮商業高校の実践、③特別報告として、私立安城学園の「集団のかで」という全校あげての教育実践の3つを中心に討論しました。

〈安城学園「集団のかで」〉

40年に狼女が教師になったとき、女性管理職のいいほりに使われ、何もいえない状態だった。1年後、親睦会の日程が一方向的に決められようとした時、せめて親睦会の日程位、私たちに意見をいわせてほしいとオオオオ発言した女教師たちが、47年には組合結成に積極的に参加し、今では、ネオニ組合の対立を克服し、学園中心の役割を果たしている様子を淡々とリアルにレポートされました。

入学したとき、挫折感をもち、学習意欲の乏しい生徒たちに、どうやって、生きる力をつけるか。

学習合宿。フレッシュマン・キャンプ。学園祭のリーダーづくりのためのリーダー・キャンプ。修学旅行。学園祭。確認テスト。等々の諸行事を生徒の班活動を育てながら、教師の方はチーム会、ミニ担任会、学年会といろいろなグループを使って討論を繰り返しながら指導していく。生徒指導も問題生徒は、登校謹慎の形で教師が徹底して話し、文をかかせ、立ち直らせるまで、おぼり強くとくむ。「読書指導」では、「誰でも、勉強が好きになる話」「スポック博士の性教育

「進路を考える」「女は損か」などロケフィルムでとりあげる。「自分がどう生きていくか」を作文として書き、文集をつくる。等々。

安城学園では、はじめて、2人の子供を育てながらの大活躍とあって、その工夫をどうしているのか、その厳しい条件の中で、どこからそれだけのエネルギーがでて来るのかという素朴な質問に、「取っ組み合いのちたぐらです。つぶされたらおしまい。自分たちの取っ組み合いは、自分たちでよくしていく以外ない。生徒の状況は自分一人ではどうにもならない。知ったからです。」とさわやかに答えられた言葉が、ずいりと響きました。

〈県立豊田東高校「時間をわが手に」〉

レポーターの山村先生は、功業の出産間もなく、夫を交通事故で失い、子育てをしながら、婦人部だけでなく、組合活動の中心的な役割を果たしてこられた方で、このレポートは男性を含む3人の教師が行った教育実践です。

2年生と3年生に、同じ教材を使って試みられたようですが、ここでは2年生を対象に山村先生がとりくまれた例を紹介したいと思います。

現代国語の「読解」と「作文指導」の自主教材として、樋口恵子の「時間をわが手に」をとりあげ、「①読解 ②作文」筆者はこれからの日本の若い女性はどうのようであればよいと云っているか」を800字で書かせることを共通の目標として。

〈2年2学期〉

①「時間をわが手に」の本文、子育て論争(田中澄江と樋口恵子(朝日新聞の記事))、社説、コラム、推薦図書リスト等の資料を配布。

①一読、難解語句を調べる。
②冬休みの課題「女性の生きかたについて」原稿用紙5~10枚の作文。

③ 図書館の一隅に「女性に関するコーナー」設置—司書の協力。

④ 3学期に

① 本文読解

② 作文の紹介

③ 新聞記事の紹介—民法の遺産相続改正に関する法制審議会の答申、山本和子さんの「女性差別」津地裁判決、子育て論争の反響記事。

④ 女性問題をとりあげた新聞の社説、コラムの要旨をか。

⑤ 3学期の学年末テストでまとめをする。

⑥ 3年生の2月(1年後)

「2年の現代国語の時間に、樋口恵子の「時間をわかずに」を読みましたか、これを読んだことか、今のあなたにどんな影響を与えていますか、特に卒業後の進路と関係付けて書いて下さい」という作文により、1年後の反応をみる。

1年後の反応として、プリントされた作文の中から、いくつかを拾ってみます。

A)「はたち婆あにセオ嬢」という文は、まさに本当だ。友達の中で「はやく結婚したい」という人がある。私も結婚は少なからず興味があり夢もある。(しかし現実にもどり考えてみると、私が家計をあずかり、きりもりしていくなんて、いろいろはこの経験不足で自信がない。ようするに若いのだ。それなのに「結婚したいなんて本当に若い思いでいる。それから将来結婚して、生活が苦しかったら、私も働かなければならない。しかし、何のとりえもない私に働き口があるだろうか。そうやってくれば、結婚ということに夢をみるほどおかしかった。この文を読んだ時、今まで考えていた看護婦への道は、まきりしてきた。できることなら、看護婦になりたい。そして一生懸命仕事をやっていき「70嬢」になりたい。(高志望)

B) 2年ののはじめの頃は、何の気もなしに就職を考えていたんだけど、「時間をわかずに」を読んでから、これからの女は男についていくだけではだめだと思ひ、就職を真剣に考えるようになりました。今までの女性は男

について行くだけで生活していったのだが、これからは経済的な自立をして自分に責任を持って生きていかなければならないと思う。そのためには早く社会に出て社会の荒波に耐え(つか)いた自分をつくりたいと思ひ、就職に決めました。(トヨタ系会社 新取)

C)「時間をわかずに」を読んで、女性もつくづく自立できなくてはいけないと思ひました。資格も持ってなく経済的に夫に頼りっぱなしの女性か、夫が死んでしまった後 どうやって生活していくか、私は卒業してから保姆の資格をとるために短大に進学しようと思ひましたが結局新取する事にしました。しかし、今だに保姆に限らず、何か通信教育などで資格をとろうと思ひています。何か資格をとっておけばいいというとき心強いと思ひます。女性も家庭ばかりいらいで、何か一生やっていける生きがいのある仕事を持った方がいいと思ひます。私は就職先を考えた時、結婚退社制のない会社を雇ふよう心かけました。(製造会社 事務新取)

D)どちらかといえば、私は女性は社会に出たら少々働いて、結婚し、老いてゆくものだという考えが強かったが、これを読んでみて女性が少しでも日本の社会進路を向上させることかでき、男性自身の幸福もきり開くことかできるのだという主張をよみ、そうかもしれないと思ひされました。そして、以前の私の考えが案にのからしく思えたものです。卒業後の進路は、この人のいうように、少しでも社会発展向上のために政治などにも関心をもち賢い女性をめざして働いていこうと思ひています。(信金新取)

E) 読む前は、女の自立などということに反感をもっていたけれど、授業をすすめていくうちに、女の精神的自立はもちろぬ経済的自立も必要なんだと思ふようになった。私は卒業しても、しばらくは家にいるけれど、就職するとき

は、一生かけてできるとき、少くとも結婚してもつとめられるところに行きたいと思う。(病弱のため家事手伝い)

紙面の都合で深山紹介できないのが残念ですが、教師が意欲的にとりくめば、生徒は変るという例を、具体的に示されたこのレポートの意義は大きかったと思ひます。

全体からみれば、またまたさやかとはとりくみておき、きびしい条件の中でがんばっている教師たちもいるということを紹介させていたかったです。

(三井公子記)

国際婦人デー愛知県集会

に参加して

今年の国際婦人デー愛知県集会は3日8日(日)午後1時から名大経済学部の講義室で、5百人余を集めて行われた。

実行委員会団体は、あいちの会、女性史研究会、共産党婦人部、社会党婦人部など13団体。実行委員会代表山本信枝さんの「過去には分裂集会が開かれたこともあるが、今日のような状況の中で、社共が統一した集会を持つのは、全国的にもおそらく愛知だけでありうと思われる。大変喜ばしいと思ひている」という挨拶があった。

その後、朝日新聞編集委員松井やより氏の講演「いま日本女性に内われているもの—真の国際連帯を求めて—」が行われた。〔講演内容〕

日本女性の国際性、国際的イメージは主に欧米にある。日本はアジアの一員であるのに、アジアの女の人か、どうい生活をしているのかをよく知らない。

1974年にベトナム、タイ、インドネシアをまわり、それで自分のアジア感が大きく変った。(東南アジアのかかえている問題)

① 昨年9月観光問題国際ワークショップに参

加し、その時見たマニラの売春観光は、すさまじいものだった。ホテルには日本語かとかい日本男性が占領していた。ジャパニーズクラブという日本人専用のホステルカーニル(売春婦)の置屋が21ヶ所もある。フィリピン人は、それを黙認している政府にも怒りを持っているか、日本人における怒りも強い。そこで起きた抗議は、「売春観光に来る男性はごく普通の労働者だ、労働組合はどうしているのか」ということと、「日本の女性は、なぜ黙っているのか」ということだ。韓国、台湾、フィリピン、タイの日本人観光客の8割以上は男性で、合せて百数十万人になる。

買春観光の行われる理由

① 経済的理由、受け入れ国の貧困問題
豊かな国から貧しい国へ3S(Sum, Sea, Sex)をおめてゆくのは、南北問題である。しかもシヤルパックで、日航機に乗って行き、日系企業のホテルに泊り、日本人経営の売春宿の女を買う。儲けるのは日本を含む先進国で、女性の手元には、1割位しかはららない。買春観光は道徳の問題ではない。

② 日本での女性への視、日本女性の地位の低さが理由の一つ。

夫の買春観光に女の人か「No!」といえないのは、夫に養われた生活をしているからで、かんばって仮に離婚でもすると、次には国内での水商売といったセックスサービスの仕事しかない。日本では、女の性を売り物にする仕事が多い。今のベビーホテルの問題とも根をつながっている。日本の女性は毒(家内博士)か水商売(セックスサービス)か生きられたいといわれる。この状況がセックスツアーをうんでいる。日本は昔から女性の体を金銭で売買することに寛容である。これは女性を人格を持った一人の人間だという感覚が日本では薄いせいだ。

バンコクへは、日本からトルコ風呂が輸

出され、日本名のトルコ風呂があり、マッサージールが十人もいる。買春観光は侵略で、性的帝国主義である。こうした抗議を日本女性はどう受けとめて行くか。今後の課題。

②東南アジアのもう一つの問題は、日本の経済侵略である。日本では最近なぜフィリピンバナナが多くて安いのか。日米の巨大企業が農地をつぶして巨大なバナナ園を作った。そこで農民を低賃金で働かせ、出来たバナナを日本へ持ってくる。農地がつぶされ働かなくなった農民はスラムに住んでいる。また日本政府が漁業条約を結んで大きな船で良魚をみんぼして行ってしまふ。漁民は食べてゆけなくなりスラムへ流れ込む。そうした農漁村の崩壊が売春へおこす。日本はアジアの貧しさを助長している。またボルネオ島の銅山では、山腹に銅山を開き、掘退いた泥が雨で水田に流れ込んで米を取れなくなった。水もぬす、魚もとれなくなった。こうした若くは村には電気がない。掘った銅は全部日本へ運んで電線に使う。島の人々は資源をまったく自分達の生活をよくするために使えず、被害を受け続けている。その他、日本で使用禁止になった農薬を売りつける。国内では建てられない公害工場をつくり、低賃金で働かせる。深夜業や三文替制で女の人を働かしている。もつと、お金を得ようとする売春か、多国籍企業は、東南アジアでは日系が多い。その罪状は、1.低賃金、2.公害輸出、3.有害物質輸出、4.天然資源を奪い去る、5.その国にまったくプラスにはららない。

日本の私達はどうかたよりか生活ぶりを考え、物を大切に、今のようないやうをしないより方法は無い。生活の中で、国際性を考えることが大切。世界全体がどうなっているか、なぜ世界の半分がうんげんばなならないのかを考える必要がある。自分達の生活は関係ないと思っていないか。生活の中でアジアの女の人達のことを考えてみるのか。国際的な女性の連帯を生むのだと思う。

③軍事侵略
過去の日本軍の侵略で中国一千万人、東南

アジアで900万人近くの人々が死んでいる。深いキズあとがある。中国では抗日ゲリラという名をつけた三光政策(焼く、殺す、奪い去る)を行った。日本人の残虐行為を中国、東南アジアのいたる所々でみることが出来る。「かつて軍服を着てやってきた日本人が、今ビジネススーツを着てやってきている」買春観光反対の背景には、かつての日本の軍事侵略を忘れないということがある。

朝鮮・台湾では精神的侵略を行った。例えば朝鮮神社を作って天皇を拝ませた。二十人が参拝拒否で投獄された。靖国神社は天皇のために死んだ人を美化するところだが、その人達は、アジアの人にとっては人殺しである。

日本の女性は、未だ買春観光にさえ反対できない。それすら阻止できぬ女性が、夫が戦争に行くことを本当に体を張ってでもとめることができるのか。日本の女性はかつて戦争に協力したという汚点をもっている。戦争協力の反省が本当に行なわれていない。今、右傾化には、大変危機感をもっている。

アジアの人達は、「今、観光で日本人がくるのは、次に日本軍のくる地ならしではないのか」とか「何かあたら東南アジアの日系工場を守るために軍隊が来るのではないのか」と思っている。アジアの人達は、戦争の日本侵略が生々しく記憶に残っている。

アメリカでは女性解放のためには、女も徴兵を受けなければならないといっているが大変な間違だ。本当の女性解放とは、男の侵略的価値感をひっくり返すことにある。男の犯罪も女もゆけあって一語にやうということでは、いけない。これは国際婦人年等の基本的考え方ではないのか。今の世界の女の戦いを知ることは必要だ。特にアジアには、すばらしい戦いをしている女の人が多勢いる。それを知ってもらいたいと思う。それが連帯につながる。講演の後、「労働基準法の改悪に反対

し、婦人に打するあらゆる形態の差別撤廃条約の早期完全批准と関係国内法の改正を要求する決議とアピールを採択した。

その後、石大前から本山までデモ行進を行った。日曜日の夕方、四ッ谷通りは、人通りは少なかつたが、車の流れは繁く、女だけのデモ行進を珍らしそうにならなかつた。

(伊藤沢美記)

革新名古屋市政をすすめる婦人の会の経過報告

(1981.1.24の総会以後に開かれた)

以下にのせるのは「革新名古屋市政をすすめる婦人の会」の市政に対する要求書を確立する同会の3/30の集会で代表永田珠枝さんが行った同会の今期市長選にのぞんですすめた活動の取り組み経過の抄録です。過去4年間近く革新市政をすすめる運動に力を入れ、オリンピックに反対する声明を2年前に市長と市民に訴えるなど積極的意志表示を行政に行ってきた同会が、現在の状況に臨んで行った活動の経過は、婦人運動と政治を考える場合の参考になる点も多しと考え、御本人の了承を得てここに抄録することにいたしました。

* * *

「革新名古屋市政をすすめる婦人の会」(以後「婦人の会」とする)は、1月24日の総会における、1.理念不在のオリンピック名古屋誘致反対をはじめとする過去4年近くの活動をも含めた婦人の要求を政策にまとめる。2.市長選にのぞむ婦人集会を3月中旬以後の可能な時期におこなう。という2つの決定にもとづき、設定された政策委員会のもとで4回の政策検討会議を、そしてそこで答申された政策の検討と集会の持ち方を討議する3回の運営委員会を開いて今日に至った。政策委員会では、政策の基本的態度として、1/9本山市長の共産党の支持を求めないとする「排除」

の論理の表明の撤回を求めるか否かについて運営委員会の判断を求めた。運営委員会としては、政策の基本的態度は、今後4年間の市政に対する態度であり、これは該当しないとして、何らかの形で経過報告にこの問題を正しく位置づけることを確認し、後の運営委員会で、会の基本的視点としてこの問題については、「排除の論理の撤回を求める」という表現は、いれないか。1.市の市長の姿勢は革新性を疑わしめる。2.共産党を含む「革新市政をすすめる会」と政策協定を行わない場合は、本山市長は革新を放棄した。3.同会とたえ政策協定を結んでも本山市長が革新でなくなるおそれがあるとする3つの表現を「婦人の会」の意志表明として経過報告に盛りこむこと一致した。以上の討論を前提として、会は市長と政策協定は結ばず、市長への要求という形とすることとした。

また、集会の持ち方については、1.講演会、2.シンポジウム、3.討論集会のうちから、1を、集会の内容については、革新の原点とは何かという点の討論をすすめる。2.当面の選挙のあり方を各政党の意見をききながら討論する。3.政策委員会の答申した要求を会の総意として確立する中から、1.と、その結果集会の規模を広く市民に訴える形はとらず、会員だけの総会とした。また開催の時期については、流動的な事態が一定おさまると予測した3/19を、状況判断と姿勢確立に時間をかけた結果延期して3/30とせざるを得なかつた。(以上の経過報告のもとにすすめられた集会で確立した「婦人の会」の要求は、翌3/1市長に提出、新聞にも報道された。

(神保登代記)

4月例会案内



とき 4月18日(土) PM1:30~4:30
 ところ 市婦人会館(地下鉄東別院下車)
 テーマ 「名古屋市長選を契機に婦人運動と政治について語る」

レポーター 高橋ますみさん
 (託児希望者は4/15までに森沢(1741-0374)へ)
 おとどき分さめやらぬし月初旬から、候補者争い政策論争後進いの形ではじめた名古屋市長選をめぐる状況は、4年前と様相を一変させる展開をみせて、4月26日市民の権利の時を迎えます。男女差別をなくしていく過程に、政治がもっとも直接的役割を担っており、かく女性かふえて、女性にとって行政が男性一般よりいそぐ多面的かかわりあいを持っている現在、この市長選を契機に婦人運動と政治のかかわりあいを語りあうことは、具体的行動計画にもとづいて、これからの婦人運動を展開していくとして、あいちの会にとってより明確な視座をさぐるために意義のある事だと思えます。
 オープン名古屋市婦人問題懇話会の委員をつとめた高橋ますみさんのレポートを中心に、行政に直接関係かかわる方のお話もまいるから話し合いをすすめてたいと思えます。

お知らせ!!

4月からのNHK大学講座で、会員の永田珠板さんが講師をされます。
 ○講座名 「女性論の系譜」
 ○放送日 (教育テレビ) 4月~9月
 毎週 木曜日 午前6:30~7:00
 再放送 同日 午後11:30~12:00

「南 諸にあたって」より抜粋

現代ほど女性が語られ女性が語る時代はない。その原因を、寿命の延長にもなる女性のライフサイクルの変化におよび、核家族化の進行のなかで、家庭か女性をきまめはくた事案にしようとして、それが、女性がこれまでとは違

生き方をもとめ、違った可能性を追求しはじめたこと、あらわれているのはたしかである。
 1. 1. 違った生き方をもとめたとしても、その生き方が明確にめざされているのはいわゆる女性の未来については、現在多様な(しばしば)対立する意見が存在する。それらの意見がどのような状況のなかからうまれてくるのか、それらの意見がどのような意味をもっているのかを従来の女性論のなかからさぐるというのが本講のねらいである。(以下 略)

1980年度 会計報告 (4月~3月)

	収入	支出
前年くりこし	123,463	
会費(97名分)	298,100	
カンパ及雑収入(カンパ当日総計)	99,920	
'81会費5名分(合半年)	13,500	
前年度払分(ニース報道代)		15,360
通信費		103,800
ニュース作成費		59,151
託児費		18,090
事務費		8,295
会場費(伊豆急行会)		10,000
雑費		12,490
電話代(森沢さんへ)		10,000
計	534,983	237,186
次年度へのくりこし	297,797	

(81.4.1現在)

ポワワールの映画会の収益金50,505円は、中村智子氏講師料10万円、子育てアールアールプログラム費用5万円を差し引き35,505円(35,000円あいちの会会計へ)を定期預金にしました。

事務局より.....

- '81年会費は3000円です。振込用紙を同封しましたので、できるだけ早く振込んで下さい。
- '81年度あいちの会会員の名簿を作り配布したいと思っておりますので、名簿にのせてほしい方は4月30日までに事務局へご連絡ください。

「労基法改悪反対、婦人差別撤廃条約の早期完全批准と国内法改正を要求する署名」にご協力下さい!!

この署名は、大阪総評婦人協議会が中心となって府下の婦人団体等により、共同署名センターをつくり、全国的にとりこんでいるものです。「労基法改悪反対!! 男女雇用平等法を成立させる愛知の会(略称「成立させる会」)からの依頼があり、例年会はあったところ私たちの主張と同じ内容であるというので、今回同封するに至りました。(成立させる会会員は除く)。集約日は5/5とありますが、5/1に政府交渉が予定されているので5/5までに返送して下さい。同封先 北区城東町6-121コーポビル701室 名古屋女子大()

行事あんない

- ★「労基法改悪反対!! 男女雇用平等法を成立させる愛知の会」4月例会
 とき 4月17日(金) PM 6:30~
 ところ 市婦人会館
 テーマ 「女性の労働権確立に向け私たちの要求をまとめたい」
 託児希望者は4/15までに名古屋女子大()へ
- ★あごら東海 4月例会
 とき 4月21日(火) AM 10:00~12:30
 ところ 市婦人会館
 テーマ 今年度年間予定について
 連絡先 伊藤沢美()
- ★第33回婦人週間愛知婦人問題会議
 とき 4月23日(木) PM 1:00~4:00
 ところ 愛知県婦人文化会館
 講演 「私の体験的男女平等論」
 商品科学研究所長 三枝 佐枝子
 託児(2歳以上~6才未満)希望者は4/15までに下記へ
 同封先 中区三の丸2-5-1 名古屋2合同会館 愛知婦人少年室 (Tel 951-4191)

★「婦人と職場、その課題と展望」

10ネラーと質疑応答
 とき 4月11日(土) PM 1:30~3:30
 ところ 市勤労婦人センター(Tel 251-3811)
 (会員の近田澄江さんか10ネラーのひとりとして参加されます。
 申込み 託児希望の方は、センターまで連絡して下さい。

★ 81. 婦人週間 愛知婦人のついで

これからの婦人は..... パートⅡ
 -あちゅう分野に参加しよう-
 ところ 市婦人会館
 とき 4月11日(土) 13:00~15:30
 講師 天野正子氏(金城学院大学助教授)
 成田智恵子氏(成田社会福祉センター 主宰)

★ 主催 愛知工職会

★ 仲りの女性「文学と思想」
 とき 毎月ホニ火曜(8月を除く)
 PM 6:30~PM 8:30
 ところ YWCA (名古屋・栄)
 受講料 1回券600円、10回券5000円
 詳しくは 961-7707(YWCA 栄)

編集後記

ここに編集後記を書くのもこれが最後になりました。この一年間、事務局3人は、他に仕事をしたり、出産をしたりと多岐をきめながら、なんとか、ニュース発行を続けてきました。事務局に対しては、様々な激励、助言、又苦情なども持ちこたれました。ひとつひとつに対してきちんとした返事もできず、お詫言えずに済んだ方も多々あります。あらためてこころおわびしたいと思います。
 苦情の中には、反省するべき点も多々ありましたが、ただ事務局と云いながらも専従をやっているわけではなかったので、希望通りにいかないこともありました。どうか新しい事務局に対しては、注文を出すと共に、ひとりひとりが会員であることを自覚して下さって、足りないところは、会員が補いあうついでに協力して下さり、企画なども大いに持ちこんで下さってあいちの会がより多くの人のつかりでひろがっていくよう期待したいと思えます。(加藤)

は根があるのではない。

このようは意識を植えつけられている女子大生に、女性の自立とは...を教えているも空しくなることがある。意識を形づけていけるのは、まさに教育である。幼児教育から振り返ってみよう。男偏単の教育が性別役割分業かといわたり母親の手で植えつけられている事か。家の中では、せめて女の子から、男の子からということはおかしいように。そして男の子には最低の家事身の自立の躰を行う。又、天に対しては、完璧な主婦にならないよう隙間を作っておくこと。男の(大人も子供も)生れながらの人間の生活的自立能力を養えさせてはならない。

成田福祉センター主宰 成田智恵子氏
「福祉という言葉がランランしている。増進とか切り捨てとか、またまた見直しとか、老人医療だ国際児童年だ、障害者年だ...等々。

高度経済成長を経て、国民生活にも、一見豪華な面も見受けられるが、一人一人の生活を見つめて、その中に堅実な生活基盤がどれほど確固としているかを振り返ってみよう。

老後の安定とか、障害者対策とか、老人医療等ハンデを背負った方とか、自分で自分の生活が充足できない状況の中での保障、慈善、救済...はたしかに福祉の一部ではあっても、また今日向わっている近代国家の中の福祉の存り方としては、それ等は当然のことであって一線でおく勤労者をはじめ国民全体が、その福祉ある故に人間として最低のプライド、尊厳、またうるおいを持ち、ああ生きてよかったと、いろいろな人生経験の起伏を経ながら国家社会的な一あわせの中に暮らす...福祉とはそういうものでなければならぬと思う。

部分的にまきれ福祉から脱却して、唯働いているだけでよくゆとりうるおいをもってみんなが暮らしてゆける生活環境条件整備を求めてゆくのか今日の福祉ではないか...と豊かな福祉のステーションの産休、児童手当等の制度について日本との対比の中で話があった。

今日日本で問題の老人介護も天野先生

のえられた通り性別役割分業の慣習の中で妻と家の負担に悩んでいる。能力ある女性がその老人介護のためすべてを犠牲にしなければならぬ不合理については、聞き直して制度を活用しよう。そのためにも制度の在り方、公的サービスの現状をしっかりと握り、不十分の場合は行政に訴えてゆく、個人でグループで力を合せて要求してゆくべきだ。ああでもない、こうでもない...と意識変革のできない同性の声に振り回されることなく自分の道を今日的に歩き足踏みしている同性の意識を変えてゆく必要がある。

ゲストとして出席の日高俊知婦人少年室長からパートについて賛同に行政の立場からの目言があった。

パートはフルタイムより時間が短いため一般の労働者即ち労働基準法の適用を受ける労働者と理解している。企業側としては景気の安全弁、手軽な労働者という意識があり、フルタイムも臨時雇も企業責任が半分ので安易にパート募集と書く。

しかし実態は基準法の適用を受け得る労働者だからそんな様では困ると事業主を指導している。企業局で実態調査してパートの条件整備をしてゆく段階に至っているが、ここで問題なのは、パートサイトの多様な意識、多様な行動である。

木の傘の下で働くという意識、収入69万以内で働きたいという後進性、仕事かどんたに忙しい時でも限度以上働かなくて勝手に休むパートだからという無責任さがある。

婦人の立場に立って女の生き方はどんなにあってよいか考え実践する習慣を身につけてゆくべきである。

(佐橋八寿子記)

5月例会案内



とき 5月16日(土)
PM1:30~PM4:30
ところ 市婦人会館

テーマ “婦人の10年後半の行動計画を作ろう!” 14-12

内容

3月例会に婦人差別撤廃条約に添っての行動計画の見直しをほしたか、平和アピール、「法制度」「教育」を検討したところで、時間切れとなり、再度、同じテーマで例会を持つことになりました。

今回は「就労上の差別」「家庭」「老後」を見直してゆく予定です。今後の私たちの運動のすすめるの指針になる行動計画の検討ですので、一人で多くの方に参加していただき、意見をだしてもらいたいと思っています。

(3月例会に出席された方は、その時、お渡した資料をお持ち下さい)

託児希望の方は5月13日までに森沢正子()へ

事務局から

・昨年10月発足した“集会託児をひろげるグループ連絡会”(あいちの会、フェミニスト、あこら東海、びっぴの会、4つのグループで運営している)では、相互託児制度の託児者を募集しています。これは、それぞれグループの例会、集会等の託児を登録しておいた託児者にもう一つ、一応条件としては、有資格者、経験者、子供を育てたことのある人となっています。時間給700円プラス交通費です。やってみようと思われる方は事務局森沢()まで連絡して下さい。

・会員名簿を同封しました。住所、電話番号等まちがいがありましたら連絡して下さい。

行事案内

労基法改悪反対!!
男女雇用平等法を成立させるための会
5月例会

とき 5月22日(金) PM6:30~
ところ 市婦人会館

テーマ “署名活動の予定について”
託児希望者は19日までに古居()へ

あこら東海 5月例会

とき 5月21日(木) AM10:00~12:30
ところ 市婦人会館

テーマ “5/10戦争を許さない女たちの集い”
報告会
託児希望者は5月18日までに、伊藤沢美()へ

5/10戦争を許さない女たちの集い

とき 5月10日(日) PM11:00~
ところ 勤労婦人センター

講師 山下智恵子氏
会場カンパ 200円
託児希望者は前日までに下記へ
主催 “戦争を許さない女たちの集い”
準備会 (711-8691)

編集後記

新事務局になってはじめてのニュースです。とにかく、発行予定日にまにあって、ほしいと思っています。

今回、新しい会員名簿をスリから買ったことですが、こんなにたくさん会員がいるのに例会に参加されるのはほんとうに一部の方です。それぞれ立場で活躍されていて、忙しいとは思いますが、例会にも参加して他の会員とのつながりもつくっていただきたいと思っています。ニュースへの投稿もお待ちしています。

(森沢)

国際婦人年あいちの会ニュース

発行代表 神保登
連絡先

1981. 6. 6 発行

もくじ

- P1~2 5月例会レポート (森沢正子)
- P3 講演「政策決定におよぼすアメリカ婦人運動の影響」 (神保登代)
- P4~5 「5・10 戦争を許さない女たちの集い」に参加して (大面三保子)
- P5~6 「女性のためのオリビック問題勉強会」レポート (佐藤典子)
- P7 「ベビーホテルを考える懇談会」に参加して (奥田祐子)
- P8 「ちょっぴ一言」 6月例会案内、事務局より
- P9 行事あんまり 編集後記

5月例会レポート

「婦人の10年後半の行動計画をつくろう」パート2



5月16日(土)午後、婦人会館で、5月例会「婦人の10年後半の行動計画をつくろう」パート2 が開かれました。

はじめに、司会の神保さんより、「差別撤廃条約」などの条文と、「行動計画」案と関連しているか、整合したるか、具体性があるのかどうか」という提案があった。

この日は、家庭のグループの方から「家庭」と「老後」についてそれぞれ決議案が出され、それをもとに検討をおこないました。

「家庭」については、武市美登里さんが発表されました。まず、はじめに、育児休業制度について話し合われ、「期間については、長期間だと取場復帰が大変」とか、「あまり長く必要はないもろい」ということで、「1年を限度とする」。また、有給にする」ということについては、「産休でさえ無給」であるので、まずこの「育児」といえる場合には社会的に

保障をすべきとの意見も出て「社会保障又は企業、又は、双方が何割かつ負担」という形にする。その他に、新たに「育児をとることによる不利益(配転、定期昇給等)をこうむらないようにすること」がつけ加えられました。

次に看護休暇について、老人と子供の病気の、期間も病気のちかうので、それぞれ列々に決め、休暇日数も子供の場合は年間何日という形にする。「有給」ということについては、「基本的に給料は、労務の代価」と考え、無給にして、「社会保障で保障」するべきことになりました。

それから、「ベビーホテルに補助と規制を」というところで、「規制が強まる」と良心的な民間保育所がつぶさるおそれがある」との意見がでました。あまり劣悪なところは、規制する必要がある

ということ、補助金を出し、無認可の保育所を整備しつつ、公的施設を充実させていき、その中で劣悪な官利目的の託児企業を成り立たなくしていく。そのためには、「補助も、規制もどちらも入れること」になりました。

他に「保育の定員」の問題や、「学童保育」「公共料金」の問題などをそれぞれ検討しました。また、あいちの会が以前から要望している「集会託児について」の提案もあり、「公的施設の託児設備、公的機関主催の行事、集会の託児を要望する項目」が加えられました。

ついで、加藤さんから「老後」案の提案がありました。ここでは、「老人総合病院の設置」について話し合い、「老人のみをあつめた病院は暗いイメージになる」と老人病は、ほとんどが成人病であるので、成人病に対する研究、治療、機能回復訓練のできる病院があればいいのではないかと、老人専用の病院がいいのかどうか、又名称についても老人と限定する必要があるかといういろいろな意見が出て、結論はでませんでした。

次に、「ホームヘルパーの身分保障を」ということについて、野村文枝さんから説明があり「現在、名古屋ではホームヘルパーが91人いて、おたより、独居老人に対し、家事、介助、相談等の介護をしているが、数が足りなく、充分要求に届いていない。また、介護人はおたより老人の近所の人を登録しておいて、介護の必要な時、依頼するシステムになっている。しかし、身分保障はホームヘルパーにかかれておらず、介護人は依頼された時、毎日3千円の賃金が支払われる。しかし、近所ということ、日常の家事も頼みにくい」というのが現状である。ということでした。このことをふまえて、「ホームヘルパーの増員と、介護人の身分保障」を要求していくことになりました。

この問題の他に、野村さんから先月号のあいちの会のニュースに書かれた「老人の実

態を調査する公的機関が必要」ということと、乳児の健診等を中心に行っている保健所業務に対し、老人の健康に対する予防的対策をたてるために「保健婦の増員と老人医療対策に対応できるシステムを確立する」ということが加えられました。

以上がこの日検討された内容です。あまり時間がなかったことや、資料の不足で充分な話し合いができていなかったところもありますが、「家庭」「老後」の検討は、一応これで終わり、結論のなかった部分については、グループで再度話し合いをもちまとめることになりました。

(森沢正子記)

事務局より

- ・あいちの会会費をまだおさへていない方は6月末日までに振込みください。
年費 3000円
口座 名古屋 43713
国際婦人年あいちの会

- ・先月号に同封された、会員名簿にまちがひ、住所変更がありましたので訂正をお願いします。

- ②0 新住所
〒476 東海市名和町三宅山ハイツ
- ②1 訂正
96 → 95
- ②2 訂正
名東本町 → 瑞高町
- ②3 新住所
伊勢市常盤町
- ②4 訂正

ことでもある。そこをどう話し合っているか、これは今の重要な課題であろう。国を守るという素朴なことからエスカレートして戦争への道は始められる。もし攻撃されらという発想の出発点、をまず考え直すべきだ。そのための平和運動にしたい。自分の豊かな生活を守るためという保守的な戦争反対ではなく、世界の平和を守るといふきびしい視点が大事と議論は熱気をはらんでいった。

くいま 私達は何を

今、何かどう権力をもつ側ですすめられているのか学習を。訴える力をもつこと。軍縮を訴えていくのも大事だが政治の流れを変える一票を持っているのだから向う側が草の根運動で地域に浸透させるのを一フブ小さはことでもおかしきことはおかしきと積極的に関わっていく。一ばん言いくらいことを一ばん言いくらいところで一ばん言いくらい人に言おう。これがこの日の結びであった。

* * *

上前津まで風船や小さな風車を持ってデモ行進をした。銃後の母にはほらな、ソコカもと銃後の乙女にはほら苦い。

あんまり列が乱れるので「四列に並んだら」とお節介をやいたら若い人が「届けかしてあってそのために係か来てるんです。あんまり自己規制しなくていいですよ」と言った。ああ私ってやっぱりもと銃後。

(大西三保子記)

戦争を許さない女たちの集い(第2回)

とき 6月14日(日) PM1:30~4:30
ところ 勤労婦人センター
テーマ “今後の行動に向けて”

連絡先(711-8691)

「女性のための 名古屋オリンピック問題勉強会」 レポート

あいちの会の会員でもある6名が呼びかけ人となって開かれた「勉強会」(5月26日)は、70名を超える参加者があり、おもしろい会であったと思います。

最初に呼びかけ人を代表して大脇雅子さんが、この問題を民主主義の危機ととらえる観点からあいさつされ、次に小林敏明さん(反五輪市民実行会議)が問題提起として、次の6点から名古屋オリンピック構想を批判されました。

1. オリンピックの理念の崩壊
コマーシャル(企業との結びつき)ステートアマ(軍人選手など)によるアチアリズムの崩壊とドーピング(薬剤使用)による非健全化など IOC憲章が空洞化していること。
2. 場当り的な国家主義、教育、公衆道徳教育による文化、教育面への影響、ナシズムへの危険
3. 都市財政上の問題
4. 名古屋がオリンピック構想を明らかにしようとはしないことへの疑問
5. 環境、都市公害問題
高速道路、平和公園の破壊、350万人分のゴミ処理の問題
6. 政党の対応への不信

山田明さん(名古屋市立女子短期大学助教授都市財政学専攻)の講演は「名古屋市の都市構造を財政」というタイトルでした。

統計資料をもとに、名古屋市の都市構造の変化について説明をされました。

産業構造の変化に伴い二次産業(製造業)が減少し三次産業(サービス業など)が増加して来ていること、市の中心部の地価、固定資産税が著しく高騰したこと、これらの結果、市の南部(工業地帯)と中心部

の人口減、高齢化、緑地は周辺部での著しい人口増をもたらしたこと、つまり市民が都心から外へ出て行くのは、中心部の人口密度が高くなって住めなくなったのではなく、持家志向と地価の高騰との矛盾の結果であり、そして自動車保有率の高さの故である。こういう人口のドーナツ化現象は万博の後の大阪にはきり表われたように高速道路によって一層促進され、都市は衰退する。人間の住む街としての都市を守ることが、今の名古屋なら、また可能であり、市民参加のうえで都市のあり方を考えて行くべきである。ところか、オリンピック開催の為ということで、一気に高速道路網が作られ、それによって名古屋の都市像が決定されてしまうことは非常に問題である。財政問題については、歳入の市税の占め割合が少なくなり、ここ10年は50%を割っていて、財政硬直化を招いていること、殊に問題となっている交通財政の赤字は、高速道路による自動車依存度の高まりにより、一層拍車がかかるであろうし、オリンピックの為に延長される地下鉄4号線は、人口の動態から見ると赤字路線になることは確実視されていて、これ又交通財政の赤字を増やす結果になるであろう。名古屋はオリンピック関連公共事業はもと基本計画の中に組み込まれていると言っているが、11年かかって実現しようというものを7年でやろうとするのは、それだけでも市の財政にひずみが出て来る筈である。いずれにせよ、市がオリンピックに関する財政計画を具体的に明らかにしない為に、批判も抽象的にならざるを得ない面があるので、市が早急に計画の全容を発表してくれることを望んでいるか、恐らく市は、市民に対しては、明らかにしないので乗り切ろうとしているのではないだろうか。6月に発表されると言われているので、心待ちにしているが、充分なものが出てこないのではないかと懸念している。

(以上、私の正しい理解力と不正確な記憶に基づいておぼめたもので、その文責は全て私にあります)

講演の後、質疑討論に入り、会場からの提案によって、市長に対して具体的な資料を要

求することが決議されて散会しました。この決議に基づいて6月1日朝、大脇、高村、山下、佐藤の4名が市長を訪れ、申し入れ書を手渡して、若干の経過説明と要請をしました。市長は、オリンピック開催を決めたのは私ではなく市議会である。国の補助金が決まっていなければ、具体的な財政計画は出せないと答えられました。当方は、国は、ここの厳しいことを言っているのだから、最もシビアに考えて財政計画を立ててみるべきだと思つたと反論しましたが、今さら反対を言ってもらっても困りますということ。現在の市長には反対論に耳を傾けようというお考えは無いと見受けられました。しかし私達はあきらめずに「人民の意志」を伝えつづけるべきだと語り合いながら帰って来たことでした。

(佐藤典子記)

市長に対する申し入れ書

去る5月26日、「女のための名古屋オリンピック問題勉強会」に集った私達市民は、「名古屋市の都市構造と財政」をテーマに学習、討論を行いました。

その結果、私達は従来名古屋市当局がオリンピック開催計画に関して公表した資料が余りにも不十分であることを改めて痛感しました。オリンピック開催の是非は、市民の前に十分な判断資料を提示し、それに基づく市民の討論と合意形成の後に決定されるべきであります。ところか、名古屋市は、このような手順を踏むことなく招致をすすめており、このことは、これまで市長が標榜して来た「市民本位の市政」に著しくもとも市民不在の市政であると考えます。

よって、88年オリンピックの財源を明確にした具体的な財政計画と関連公共事業の具体的な計画を早急に市民に提示することを求めます。

右申し入れます。

「ベビーホテルを考える懇談会」



に参加して

以前、「託児企業を考える」というテーマで、私立保育園労働組合の保母さんたちが催した合合の様子をレポートしました。今回は、名古屋市職員労働組合が主催したものです。パネリストの1人、愛知県共同保育所連合会事務局長の鶴賀智教さんが、「保母さんたちが保育所の中の子にだけ目をむけるのではなく、地域の子もたちみんなに責任をもつという立場から、また、ベビーホテルの応急対策として現在の保育所を改善しなすまま足置料をひき上げ保育所の質的低下をもたらすことかたないか」という立場からこの集会にもたれたことはとても意義深いこと」と話されたように、私も画期的なとてもよい集会だったと思います。

パネリストは他に、名古屋市民生局の参事の黒田文雄さん、泉善会乳児院長の三上孝夫さん、そして、愛知県立大学助手の中田照子さん、合計4名で、それぞれ次のような発言がありました。

黒田参事は、市が行ったベビーホテルに関する実態調査(アンケート)の結果から、その問題点として、部屋の所在階層が高いことなど設備に関する点、また健康診断が行われていないことや、保母資格のない者が携わっていることなどを指摘した上、ベビーホテルを産みだした理由として3才未満児を受け入れる認可保育所の不足、夜間保育体制のおくれなどがあげました。そしてベビーホテルについて、この秋に、児童福祉審議会から答申を出してもらうようになっていると述べました。

これに対し、鶴賀事務局長は、独自調査などをふまえた上で、ベビーホテルの非常に大きな問題は、もうけるために人件費をきりつめ、少ない保育者で多くの子をみていて、点検と指摘しました。これが事故をひきおこし、あるいは、その条件で事故を防ごうとするため、子どもの自由や、成長を妨げる「保育」がされていると、具体例をあげて

語りました。またベビーホテルに入所している子どものうち、昼のみ入所は、全数の65%であり、これは、今の保育時間を延長するということに、現行の制度の中で対応できることを示していると主張しました。

三上院長は、補助金制度の面から乳児院がもっと広く活用されるよう入所条件の緩和、補助金制度の改善を訴えました。

中田照子さんは、婦人の労働権を保障する立場から保育の公的責任を強調しました。

パネリストの発言のあと会場からは始終活発な発言が続きました。残念ながら、ここに記すスペースがありません。

最後に田中1人ずつパネリストの発言があり、その中で市側が、公的保育の充実には超過負担に伴うので、財政問題にぶつかると述べ、それに対し、中田さんが、超過負担の問題をどのように解決するかとも考えるべきだ」ということ、行政が常に住民の実態を科学的に把握していれば、ベビーホテルの問題はおこらなかつたし、おこってもすぐ対応できたであろうと主張されたのかとても印象的でした。

(奥田 祐子 記)

鈴鹿市男女賃金差別と闘う

山本和子さんの口頭弁護傍聴の呼びかけ

とき 6月9日(火) PM 1:30~
ところ 名古屋10階 1003号法廷
(地下鉄 市役所下車 西へ徒歩数分)

鈴鹿市側は市のとってきた男女賃金差別を否定するために、性による差別ではなく、能力等を判定した結果、山本さん個人が昇格するにふさわしい人物ではなかつたとの主張をしています。その主張は山本さん側によって完全にくつがえされていますが、市側はさらに証人をたてて裁判の引き延ばしをねらっています。1人でも多くの方に裁判を傍聴し見守っていただくようお願いいたします。誰でも自由に参加できます。

会員からの声

～ ちょっと一言! ～

「市長選を契機に 婦人運動と政治について考える」4月例会レポートを読んで、私は例会の内容が全く記されていないのを残念に思いました。もちろんレポートの内容そのものは興味深く読ませていただきましたが、ただ、この例会が、名古屋市選をめぐる一通の投稿を機に開催された経緯を考え、また話し合いの中で、いろいろ重要な問題が指摘されたことを考え合わせると、その内容を確認する意味で、文章化しておく必要があるのではないかと思つた次第です。

ポイントだけ述べますと話し合いの中では、①共闘関係にあった共産党を一方的に排除した社会党の誤った姿勢を受け入れた本山氏に対し反省を求める意見書を出す②オリンピック開催反対の意志表示をする③以上2点の問題提起があったと思います。

また①については、基本的内容に反対する人は1人もいませんでした。しかし提案者が出席できず文書による提案であったため今一つ内容が明確でないことと、どういつ時期に行うのかからはいという理由で決定しなかつたわけですが、また、重要な問題なので事前に全会員に知らせ、もっと論議する必要があるのではないかという意見もありました。前者の理由は私も同感ですが、「事前に全会員に知らせ...」の点については、私は、今までは、「あいちの会」は例会が最高の議決機関ということで、重要な問題でもその場で提案してすぐ決定ということがよくあったので、今後はこれを改める必要があるということなら、それはそれで、きりしておくべきではないかと発言しました(どうもうやむやんになったようですか...)②についてもこの理由で決定しなかつたわけですが、

その外に、政党を全部ひくくめて非難することに対する異議、政党と別のところで婦人運動が発展するのか等々、様々な論議がなされました。そして、現在作業中の行動計画の実

現をめぐす過程で政治とのなかめり、を論議してゆくことが確認されたと思ひます。

(奥田 祐子 記)

6月例会案内



とき 6月19日(金) PM 6:30~
ところ 市婦人会館
テーマ 「婦人の10年
後半の行動計画を作ろう」
パート3

内容

先月にひきつづき行動計画の見直しをします。6月は「労働力についてやる予定です。久し振りの夜の例会です。ぜひとも例会にでられたい方も多数ご参加下さい。

託児希望者は 新沢()
へ15日までに連絡を。

企画委員会より

5月1日付中日新聞社会面の「ニュース前線」で、「女性の原点」教えた聖女」という記事がのり、それに対して、あいちの会として抗議をするべきだという提案がでて、事務局より、中日新聞の社会部および「発言」欄へ投書しました。問題の記事を一部引用しますと... 「ある国立大学医学部に通う女子学生は『マザー・テレサの生きかた』一つの理想です。女性の本分は人を愛すること、自分が幸福になれるところにあると思う」と話していた。... 主婦や若い女性の間に、ボランティア活動が盛んに行なわれている。彼女たちは決して「社会奉仕」なんてもいへない子でやっていっています。... 意図はどうあれ、お金のマザー・テレサたちである。投書の要旨は①女性だけが愛する存在ではない②ボランティアを奨励することにより行政がやるべきことを肩かわりさせようとしている

行事おんない

労基法改悪反対!!

男女雇用平等法を成立させる愛知の会
6月例会

とき 6月26日(金) PM6:30~

とこ 市婦人会館

テーマ "署名運動の具体化について"

連絡先 古居みづ子()

女のからだシリーズ

とき 6月20日(土)

PM2:30~5:00

とこ 市婦人会館

テーマ "自然出産を考える"

即席者 山田哲男氏

(常滑市民病院産婦人科医師)

託見希望者は16日までに下記へ

連絡先 森沢正子()

愛知工曜会 6月例会

とき 6月13日(土) PM1:30~3:30

とこ 市婦人会館 3F 大会議室

テーマ "連名を書こう、書いてもらおう"

—旧来の差別慣習打破の
—環として—

講師 大脇雅子先生

連絡先 佐橋八寿子()

ポルノグラフィ—は女への暴力だ— スライド上映会

とき 7月5日(日) PM1:30~

とこ 愛知県勤労会館視聴覚室

参加費 350円 (当日は400円)

*スライド上映後このスライドを制作した
東京のLPセンターの方を囲んでディスカ
ッションをします。

主催 "ポルノグラフィ—は女への暴力だ—
スライド上映実行委員会"

あいちの会も上映実行委員会にはい
っています。チラシを同封しましたので
1人でも多くの方に参加していただ
きたいと思います。

託見は6月30日までに会員の伊
藤沢美()さんへ。

教科書問題講演会

とき 6月13日(土) PM2:00~5:00

とこ 昭和巴役所講堂

(地下鉄鶴舞線 御器所下車)

講演 "なぜ今教科書がめざめられているか"

—教科書攻撃とその本質—

教科書研究家

歴史教育者協議会事務局長

本乃公栄氏

報告 "判決せまる教科書裁判"

(会場整理費300円、託見あり)

主催 教科書検定訴訟を支援する

愛知県連合会

愛知歴史教育者協議会

連絡先 愛高教()

編集後記

締め切り後に原稿があまり、削ら
りのはしりたりによみにくいニュースに
なっていました。今月号は
"会員から"という欄に投稿をのせ
ました。これに代り、又他のレポートに
代りても、ご意見感想、批判はど
も歓迎です。投稿、電話など
しはかたでも結構です。お寄せた
い。

(森沢)

1981.7.11

もくじ

- P1~2 6月例会レポート (原マユミ)
- P2~3 「在在外国女性と日本女性との交流会」(宇佐見 里子) に参加して
- P4~5 「婦人研究者同題シンポジウム」開かれる!! (浅野美和子)
- P5~6 労基法改悪反対 婦人差別撤廃条約の早期完全批准と国内法改正を要求する共同署名結果報告
- P6 企画委員会だより
- P7 行事あんない 編集後記

6月例会レポート

『婦人の10年後半の行動計画をつくらう』レポート



6月 日夜 婦人会館で6月例会が開かれました。

6月例会は、教育と労働からのレポートです。最初に、教育から話し合いがもたれました。56年に指導要領が改訂され、たてまえ上、家庭科の男女共修がうたわれていますが、実際には、従来通りメイド・イン・教育委員会のカリキュラムに、きか加えられる事なく、指導がなされています。改善されない原因はいろいろありますが、一つには、教育現場が様々な問題をかかえ、安易な方向、すなわち従来の男女別修のカリキュラムを採用している事があげられます。それと教育の場にいわゆる保守的風潮が浸透し、その延長線上に「女はせうらく」という難攻不落とも思える一般の考え方が男女別修を支えています。性のステレオタイプが人間生来のものであり、好ましいものとする考え方が決議文で問題提起された女子校を花嫁学校化している要因の一つです。花嫁学校としてではなく、本来の教育機関として女子校を位置付けるため男子に対しても、その門戸

を開放すべきだという案に対し、女子校では積極的に女性問題を取り上げてゆけるというメリットがあるという発言もありました。しかし、女子校では、自然な男女のふれあいに欠けるため、抽象的な排斥及び憧憬感情がはくまれやすく、男女間の真の相互理解が育たない等、デメリットの方が多いので、時間をかけてでも男子にその門戸を開放すべきだという意見におちつきおた。次に労働についてですが、大学女子の採用差別についてのアンケートに回答を寄せた愛知県下20市の内、何と11市も差別を行っていました。近年とみに女性の社会進出がめざましいといわれていますが、実際は、ほんの一部の限られた女性が男性に伍して働く事によってわずかなポストを占めているにすぎません。残された多くの女性は家庭の責任を一身に背負われ、パートもしくは内職に甘んじなければならぬ状況です。しかも労基法の女性保護を制限する動きがここに来て目立ってきました。

た。かなりリハリスをもって自認する人々です。男女平等を要求するはら男進みにゆくと、公言してはばかりません。しかし男女の役割分担の固定化をベースにして日本の労働者の長時間労働を支えられ、そのしわ寄せを受け、ますます女性が職場へ進出しづらくしている現状を考える時、むしろ本当に必要なのは男性の残業時間を制限する事であるとして、これを決議事項に加える事になりました。それに加えて、景気の安全弁の役割をになわされるため、常に雇用不安かつきまとい、税制上も不利なパート労働者のために給与所得限度額の引き上げと、比例方式を採用して、フルタイムとパートタイムの待遇を同一化するものの要求を決議案に加えることになりました。

なお従来女性の取場に男性が進出する事が、その取場の地位を向上させるという点において、男性の進出は結果的に役取ポストを男性にうばわれ、女性の地位向上にはつながらない、という意見が出され、再考する事となりました。以上で各グループの計画書の提案は終わり、次回の例会で最終的な話し合いが持たれる事となりました。

(原マユミ 記)

7月例会案内

とき 7月25日(土)PM1:30~4:30
ところ 市婦人会館
テーマ 「婦人の10年後半の行動計画をつくらう」パート4

内容 行動計画の見直しの総仕上げとともに、それを具体的にどのように運動していくかを話し合いたいと思います。再確認のため一人でも多くの方から話し合いに参加して下さい。おねがいします。

託児希望者は 7月23日(木)までに 森沢 ()へ

在在外国女性と
日本女性との交流会
に参加して

去る6月20日、名古屋YWCA主催による「在在外国女性と日本女性との交流会」があり、あいちの会からも数名の参加がありましたので、内容をかいつまんで御報告します。この会は、名古屋に住む外国女性のために、名古屋YWCAで定期的に行なわれている催しです。

今回のテーマは、「女性が働き続けるために」と題して、まず日本で働く外国女性の立場からと、日本の働く女性の立場から、問題点を含めた短かい体験発表がありました。前者の外国女性からは「外国人は日本の法律を知らないことからトラブルが多く日本の法律や権利を知ることが非常に重要である。そして、仕事を捜すことは非常に難しく、外国人のための雇用相談所をつくって欲しい」と提案がありました。一方、日本の働く女性からは、女性の賃金は男性のその半分と低いことや、仕事内容も単純、補助的作業がほとんどで、働きかいはなくしていること、また企業の合理化によって、お先に女性にそのしわ寄せがきていることなど、きびしい現状報告がなされました。

その後、①労働条件・保障 ②就職 ③国籍と3つの分科会に分かれ交流会をもち、そこで話し合われたことを持ち寄り、全体討論に移りました。

全体討論に入る前に、助言者の大脇雅子さんから、日本に在住する外国人の諸問題についてお話がありました。一番の問題は外国人の日本における無権利状態であり、賃金は

半分程ヒンパネされ、政治活動もデモンストレーションも禁止され、社会保障も国籍による排除はないのに、実際は適用されていはいとのことです。どうしてそういうことがおきるのか、その原因として3つあげられました。①日本政府は外国人に対してシビアである。なぜなら、長期在住者の85.6%が韓国人で歴史的な偏見があるため。②在住条件がきついこと。たとえば雇用契約が不利と強引退去があり、したがって労働条件についても強い交渉ができません。③労働条件が日本の女性と同一であること。

しかし最近日本政府も国際人権規約(9条一すべての人が社会保険を含む社会保険をうける権利がある)の1974年9月の効力発効や、難民条約の日本における1981年3月批准により、態度を変えてきており、たまたま外国人の権利も認められるようになってきているとのことでした。

全体討論では、オーストラリアでは保育料が高いため、子どもは家庭で育て、女性は家で特技を生かして(たとえば生け花などを教えたり)仕事をしていることや、日本では離婚した女性は、社会的偏見があるが、アメリカでは離婚した女性の方が職を得やすいとか、国籍の問題では、国籍をとるため金を払って名目上の結婚をして就職をしている実態があること、など出されました。日本の女性に対しては、自立心がないこと、自分の能力を積極的にアピールしていないなど鋭い指摘がありました。

★ ★ ★

私自身、女性の労働権に特に関心をもっていることもあり、気がついたことは、オーストラリアで女性の働く意義として、社会的見聞を広げ、知的にはり夫の話(相手になるため)という発言があり、その主体性のなさに驚きました。また大脇さんのお話から「日本の働く女性は35歳以上か

大半で、技術がないため就職が難しくパートに流れている。したがって日本において雇用平等法と共に、女性の職業訓練をいかにするかが問題になる。」と書いておられたことが、働き続ける女性にとって今後の課題の一つになるのではないかと感じました。

それから「働き続ける女性」ということで、テーマを絞ると、YWCAは多くが主婦で構成されている組織のため、参加者が少なく関心が低いということを感じました。

そしてその少ない参加者の多くの方がおっしゃるには、外国のある女性の話にもありました。女性の自立とは、もつとそれぞれが能力を磨かねばいけないということです。ここで危険だと思ったのは、能力主義になると、一定程度、女性大使とか、女性重役とか、女性も高いポストにつくことが可能になってくるかもしれませんが、一実際国際婦人年以後ふえてきていると思えますが、日本の圧倒的多数の底辺で劣悪な状況で働いている女性労働者を切り捨てることに陥りやすいのではないかと、大きな疑問を残しました。

日本で暮らす外国女性のきわしさを、短い時間の中からそれなりに理解することができ、私たち日本人の果たす役割などを考えさせられました。と同時に主婦の多いYWCAでの婦人問題のとりえの限界性も知らされる集りでした。

(宇佐見 里子 記)



婦人研究者問題シンポジウム 開かれる!!

6月27、28日の両日第4回婦人研究者問題全国シンポジウムが名古屋市婦人会館で開催された。おし暑い梅雨空の中を全国から駆けつけた婦人研究者たちで会場は満員であった。

21日の日程は午後から全体会で、日本学術会議会員の猿橋勝子さん、東京都立神経科研究所の木下安子さんの特別報告に続き、中田照子さんの基調報告が行なわれた。各報告の概要は次の通り。

○「学術会議の動向と私の抱負」

猿橋勝子

昨年10月第12期日本学術会議会員の選挙があり、私が女性で初めて立候補、当選した。また科学者の地位委員会には婦人研究者の地位問題分科会が設置された。

これまでの歴史で、科学が人間から遊離して飛躍する恐れを経験した。人間に役立つ科学を樹立するには婦人研究者をふやし、その地位を高める必要がある。そのためにも努力したいが、1人では困難である。より多くの婦人研究者が有権者となり、その中からまた多くの人を会員に立候補されることを願っている。

○「東京都の研究所の法人化について」

木下安子

79年、東京都政に於いてから、私の所属する神経科学研究所を含む4つの医学研を法人化する方針が打ち出された。「財政再建」「定数削減」のため600人の人員を削り、都の財政支出を減らすのたという。

研究所の設立の経過をみると1958年頃から各種難病、公害、薬害病など患者の会が結成され、国や自治体による治療研究、救済の要求が高まった。それに応える形で美濃部都政は、2年、これらの病気の予防と治療研究のための施策を

発表し、同年神経科学研究が発足した。研究者、職員は患者の要求に応えようと研究を進めつつある中、鈴木知事による法人化政策が発表されたのである。患者や関係者の団体はこぞ反対したが、今年10月には法人化される事となった。削りは敗れた形だが、私たちの要求の一部は容れられ、人件費は着持ち、予算も当初よりは増額となった。この削りを通じ、医療や研究が患者の要求に支えられる事かよく分た。

○「基調報告」 中田照子

科学技術研究分野の問題は政府の科学技術政策から、従来の民間主導型を改め、政府主導の産学協同体制を推進し、そのため研究が「大型化」「多様化」しつつある点にある。筑波学園都市には各種の研究所が集められ、情報交換、共同研究が容易となったが、研究者の「流動化」が求められている。婦人研究者は時間の制約、移動の中の狭いことなどから、この「流動化」のための使い捨ての補助技術者として好都合だと期待されているのである。短大は設置目的が教育のみで科学研究はおきまりにされているが、そこに婦人研究者の大多数が所属して女子高等教育の大多数を担っている点に問題がある。良妻賢母主義を基調として、資格教育のための詰め込み教育が行なわれ、専門的職業人の養成にも人間形成にもほど遠い。私学が多く、経営と教学が未分離で、人事予算の自治権が保障されない、教員の権利保障が不十分。これら悪条件のため意欲を失う研究者もある。

3. 大学院の女院生は1965年頃より就職への展望のなさ等により減少傾向にある。教育の場では、女子は疎外され、訓練を受けられない場合もあり、自主的な研究者としての成長が妨げられる。このように、研究者養成の場の改革と共に、大学、短大の教育充実、公募制の拡大など、女子院生の就職の機会を拡げなければならぬ。

4. 婦人研究者の諸問題を解決し、研究の男女平等を実現するためには、国連婦人

労基法改悪反対、婦人差別撤廃条約の早期完全批准と

国内法改正を要求する共同署名結果報告

総署名数 112,711名
カンパ 907,930円

4月、5月に実施しました署名は上記のとおり私たちがみれば莫大な量となりました。御協力どうもありがとうございました。その内訳、カンパの用途は表のとおりです。

	(名)	(円)
大阪総評婦人協	80,670	748,782
部落解放同盟	29,735	100,000
婦人民主クラブ	1,371	26,962
日本婦人会議	328	5,933
関西リスト教婦人産業問題協議会	125	3,573
全大阪主婦連盟	58	
家庭科の男女共修をすすめる関西	272	
雇用平等法を成立させるための会	250	13,280
退職婦人教職員連絡協議会	50	1,100
メーデー会場	660	
その他	35	8,100
総合計	112,874	907,930

* 申告数の総計なので実際の提出数より少し少ない

署名リフレット作成費(7万枚)	582,000
上京団旅費補助	207,600
報告ニュース印刷代(見込み)	100,000
郵送料・雑費	18,330
計	907,930

(前頁より続き)

の10年プログラムを作成。「婦人差別撤廃条約」の批准および具体化に参加し発言することか大切である。

また生命の安全の追求、女性保護の権利の確立、婦人労働権の確立など、広く婦人の問題を共に解決しなくてはならない。

(以上)

28日は基調報告の4テーマに沿った分科会が行われ、午後の全体会で報告された。

(浅野 美和子記)

政府交渉は5月21日、50人の代表団で、まず総理府へ、その後3班に別れて、法務省、文部省、労働省交渉を行いました。

交渉の結果

総理府—内閣総理大臣官房 柴田参事官に迫る!

「後期行動目標の中にも条約の批准は重要な課題として現在条件整備を行っている。条約批准の所管は外務省で、日本の国内法と照らし合わせてどこに問題があるかを外務省が中心になってやっており、検討が進んでいる。しかし各省との関係があり、具体的な話はこれからする。保留の方向でなく、完全をめざしている。遅くとも後半期の出来るだけ早い内をめざして準備を進めている」と答弁。

あくまで「留保条件なしに、早期完全批准を迫る。条約についての広報活動を行う」ということを約束。

法務省—民事局 中課 田中課長らと交渉

「現行の父系優先血統主義は条約の趣旨に反するので、父母平等(両系)主義の法に改正する方向で、現在各国の法規を調査し、諸外国との間でどういう問題が考えうるかをあらかじめつかんだ上で、これには法制審議会の特別部会を開く予定。まもなく各省と事前協議に入る予定。恐らく、父母平等主義は採用されるだろう」と前向きに約束。

労働省—佐藤婦人労働課長、労働基準局 監督課企画係長が出席

「批准については、関係省庁が前向きに動いているので、労働省もできる条件の中で努力を進めている。男女平等の法

則については、現在男女問題専門会議で男女差別とは何かを検討中であり、来年の3月には結論を出したい。「夜間労働に関する単向家会議」は2,000万円を計上し、秋に調値すると回答。完全批准の為の積極的施策なし。

文部省—文部省初等中等局職業教育課課長 補佐、同担当取員、社会教育局婦人教育課1名、国際局企画連絡課2名の計5人に申し入れ

「現行の家庭一般は条約に抵触しない(一点張り)。

外務省—国際連合局小企画調整課長と交渉

「条約にある『同一の教育課程』はイコールではセムという用語を使っているところに意味があるので、男子の選択制では趣旨に反すると思う」と断言。「しかし、10年位の期間でゆっくりやっていきたい。労働省が難関」と他の三省に比べ、卒直は回答

詳細は報告パンフレットに載っています。部数が少ないので入用の方のみ請求して下さい。(連絡先 古居みづ子 Tel 夜間の叶)

企画委員会より

6月の企画委員会では、年間スケジュールの中に、行動計画の検討の折にも話し合われた平和への取り組みを是非早急に具体化したという希望が強くなりました。これは日米の同盟問題をめぐる状況、教科書に対する自民党、政府の対応に象徴的に反映されている。軍国主義化、国策主義化への傾向の顕現化に対する危機の念にもとついてのもので、当面平和を希う婦人の諸団体による、非核三原則の堅持、平和憲法の擁護、教科書検定強化反対の三項目をかかげた平和を希う統一集会の8月末開催をめざして状況作りにとり組むことになりました。あわせて新聞一面を買って平和の意見広告を出そうか、などなど、様々なアイデアも出されています。企画委員会への皆さんの一層の御参加を期待しています。御意見もどしどしお寄せ下さい。

次回企画委員会は 7月18日(土) 11:30~ 市婦人会館 活動コーナーにて開きます。

労基法改悪に反対し、有効な男女雇用平等法を求める諸願書(国会用、県議会用二種類あり)の署名に御協力を!

労基法改悪反対!! 男女雇用平等法を成立させる要知の会」は、この程、上記の署名を作成し、次期議会(9月頃開会予定)に向けての署名運動に取り組んでいます。例会で了承を得、今回同封させていたたきましたので、御協力をお願いいたします。

今回同封分より多数御協力いただける場合は、御一報下さい。送附させていただきます。なお、メドリは8月15日ですので、それまでに1万でも署名していただいた場合はすぐ返送して下さるか、御一報下さい。

署名上の注意

◎ 県会議長あての署名には印欄に必ず捺印をお願いします。衆参両議長あては、サインでもかまいません。県外の方も結構です。

連絡先

〒462 名古屋市中区東区東町
コーポ伊藤 号
(古居みづ子 Tel 夜間の叶)

行事案内

「ひろしまを考える旅」

中高生の方たちに、夏休みを利用して、「極限地ヒロシマで何か起こす誰かどうするのかな」を自分自身の目で確かめ話し合ってもらうために企画されたものです。

期間 1981年8月18日(火)AM 10:00～
19日(水)PM 5:00

会場 広島市教育会館

費用 参加費 2,500円

宿泊費 4,000円(1泊1食)

交通費、食代は各自負担

申込み 同い合せ

広島YWCA (052) 961-7707

主催 関西四市YWCA「ひろしまの
(85年京都・大阪・神戸)
旅」準備会

あごら東海 7月例会

とき 7月23日(木) AM 10:00～12:30

とこ 市婦人会館4F研修室

テーマ あごら24号
「女と戦争」合評会

託児希望者は21日までに伊藤康子
()へ

労基法改悪反対!!

男女雇用平等法を成立させよ賛助の会 7月例会

とき 7月31日(金) PM 6:30～9:00

とこ 石原市婦人会館

テーマ 署名運動の中間結果及び8月の
署名活動日程について

連絡先 古尾みづ子
()

系編集後記

- ・そろそろ梅雨明けのようです。毎日30度をこす暑さが続いています。今年の夏は暑い夏になりそうです。
- ・例会レポート・企画委員会について
ご覧になったように、行動計画も、そろそろ最終見直しになり、また8日には集会も予定しています。しかし、体かいくつも足りない方がおられたと思います。是非、例会や企画委員会、またその他の行動作業等にも参加して、くださるようお願いいたします。
- ・私はといえば、無理なバイトかたたって5日間も寝こみ、体重も40kgになり、少々の汗気味です。気が付くのは朝だけです。体力をつけなくては、……

(森沢)

婦人会館講演会

婦人のくらしと社会保障

～高齢化社会に備えて～

とき 7月17日(金) AM 10:00～12:00

とこ 市婦人会館 大研修室

講師 日本社会事業大学
三浦 文夫 教授

申込み 同い合せ

7月16日までに婦人会館へ(電話可)

Tel 331-5288

1981. 8.10 発行

もくじ

P1~2	7月例会レポート	(伊藤淑美)
P2	企画委員会だより	(事務局)
P3~5	「教科書問題を考える」	(三井公子)
P5	「娘たちのための子育てアドバイザー」ができました!!	(四藤祥子)
P6	注目!! 春日井役所 男女賃金差別撤廃運動組合がて展開中!	
P7~8	8月例会案内 行事あんばい 編集後記	

7月例会レポート

「婦人の10年後半の行動計画をつくろう!!」パート4

国際婦人年後半のあいちの会の行動計画案の検討。

「マスコミへの要望」

1975年時には、「マスコミのアピール」だけで、決議など具体的な行動はなかったが今回はマスメディアで項目を1つ置くことになった。

1点、マスコミの多くは、女子職員の正規雇用をせず、兼務、パート化において女性を使い捨てていること、今1点、マスコミの中に出てくる女性の扱いについて

- 常に、女性を主婦的なものを基本にしてとらえ、それによって女性の価値判断をする。
- 商品化対象としての性のとり上げ方 — 売春観光など暴力を性と一語にしている暴力を伴った性は悪徳という認識がない。
- 母性の正しいとらえ方がされていない。育児は、男女の共同責任という理念が希薄。
- C M ミスコンテスト、— アライバル

フェアを含め、アピールで済ます。マスコミの啓蒙的役割を認識すべきで、性差別の撤廃をもと啓蒙していくことが必要

「家庭」

- ・ 前回公共料金が市町村が高いという意見があったが根拠とする資料がなかった。
- ・ ベビーホテルと無認可民間保育所との規制と補助について、ベビーホテルは本来存在すべきものではないので規制を行い、その強化により、漸時経営不振をまねかせることにより、消滅させるべき(無認可民間保育所への補助は強化する)
- ・ 学童保育所の児童館設置は当面の手段とすべき。本来は学童こどもセンター設置
- ・ 集会託児 — 託児室と専任保育母について、保育室だけでなく、専任保育母も要求すべきではないかという意見について、5年目標で到達度の高い物を要求したということ

であった。これに対し、専任保育母とその増員について要求をキチンと出すべき保育者の確保のため、身分保障をはかることを明記した方がいいという意見が出た。

「老後」1.

75年時には、遺族年金8割給付と扶養者加給を併記したが、今回は、8割給付のみを併記し、現在の複雑な年金制度を一本化することを決議にされる。

最低年金(基本年金)の保障、生活できる年金を要求。高齢者離れの増加により、女性の無年金者が増加しているということについて西独では、離婚者にも結婚期間により、前夫の年金を後妻とわけるという制度があるという話があった。年金を夫への寄与と関連づけるのは疑心、個人(女性)の自己確立に対してのさまざまな不安という意見があり、これは暫定的措置として高齢者離れについての提案理由へ記入。

「老後」2.

おたき老人の認定 — おたきで食事排泄が出来ないの三原則は厳しすぎるのではないかと。認定は市一民政委員、県老人会、武蔵野市の保有宅地を担保にして老後の面倒を市がみる制度など多様な制度を考えることが必要という意見が出た。また年金制度とともに医療制度も大変複雑で解りにくい。

「法制度」

前回持ちこしの結婚年齢については、結婚は本来自立した男女のすべきもので、低年齢ほど親の意見に左右される。選挙年齢と一致させるべきだ、という意見と因体的に一人前になるのが早いのに、生活面で保障されていない、義務教育時点で本来は一人前になるはず、など

の意見で一致できず会としての統一した意見が出せないといいことで、保留決議案に入れずということになった。

(伊藤淑美記)

企画委員会だより

このニュースが皆さんのお手持にどうして届くか、36回目の終戦記念日とおたき。8月6日、9日の原爆記念日とともに、ヒロシマ、ナガサキの悲劇に象徴される悲惨な戦争を二度とくり返してはほらないという強い決意で迎える等のこの日か、最近とみに勢いが増している軍備増強論の中で、不絶な装いを濃くしていく — これは、おたきも感じる不安でありまう。平和を希いながら黙して語らなかつた戦前の婦人達の過ちをくり返し、同じ後悔に流されることのないよう、果ての婦人達の平和集会を開き、平和をねがう婦人の決意と連帯の輪をひろげていきたいという企画委員会の討議については、先号のニュースでもお伝えしたか、7月の例会で出席者全員から賛同を頂きましたので、下記のとおり組むことにいたしました。

- I. 集会のよびかけの柱
 1. 非核三原則を現実的に守らせるよう努力しよう。
 2. 平和憲法を私達の力で守りぬきましよう
 3. 教科書の検定強化に反対しよう
 - II. 取り組み方として、県下のできるだけ多くの婦人団体によびかけて、実行委員会を作っていく。
 - III. 集会と年内開催をめどにする。
- 以上を骨子とした呼びかけ文を作成し、17の婦人団体によびかけて、9月5日(土)午後1時半から婦人会館で第1回打ち合わせ会を開く手帳をすすめています。会員の皆様方この取り組みへの御協力を心からお願いたします。御都合のつく方はこの会合にぜひ御参加いただきたいと思っております。

教科書問題を考える

1941年2月、太平洋戦争突入を前に、軍国主義一色に書きかえられた教科書を最初に使用したのが、私たち「国民学校1年生」だった。

1945年終戦の年、5年生になった私たちは、今まで書き込みすることも、汚すことも許されなかった「神聖」な教科書を、頁を切り取ったり黒々と墨を塗ったりして、見るも無残な姿にならなから、戦争に負けた事や、今までの教育が間違っていた事に、肌を感じ、憲法や教育基本法を、その反省の上につくられたすばらしいものとして教えられたのである。

その憲法や教育基本法が、そして平和が、大きな転機を迎えている今、改めて教科書問題を考えてみたい。

戦後、教科書が攻撃にさらされたのは、2回目、そして1回目、1955年、日本民主党「うしろ向き教科書」をめぐる問題であった。これは、1953年10月池田、ロバートソン会談で、「再軍備と憲法改正には4つの困難があり、それを排除する為、教育と広報を通して、再軍備支持の空気を作ることを、日本政府の第一の責務とする」という約束に従って、54年から、それまで政府主催で行われていた憲法記念日の式典がとりやめとなり、55年に清瀬文相が「憲法擁護教育は偏向であり、この取締りのために教育ニ法を強化せよ」「平和憲法の本質にそって教育を行うべきだ」とした教育基本法の改正が必要」と言明するという背景の中で行われた。以後「勤評は戦争への一里塚」と激しくたたかれた教師の勤務評定問題から、主権制問題まで、上意下達、の教育を貫徹するための教育の管理体制の強化はさまざまに斗いに拘わらず、着実に進行して現在に至っている。

しかし、教科書の歩みは、少し異なっていた。1956年教科書反動化のための教科書法

案が廃棄になり、1960年には、その後、文部省が行政措置により、教科書検定を強化し、教科書の内容が露骨にフェイクしたことに抗議して、家永三郎教授が「この検閲に等しい検定制度は、教育に対する権力介入であり、違憲違法である」と提訴された。

以後、この教科書裁判は世の注目をあび、支援の輪が広まって、1970年に歴史的な初本判決を勝ちとった。

この判決を契機として、教科書批判運動、民間教育運動、日教組運動を中心に、教科書の自主編成運動が急速に高まっていった。そして、1977年に全面改訂された学習指導要領は、国家的色彩の強いものになったのに、教科書は多様な教育運動の発展に支えられて、不十分さを残しながらも、平和と民主主義にもとづく教科書が作られていったのである。

今回の教科書攻撃は、このような教科書の歩みにストップをかけ、政府、独占資本の企図を貫徹しようとするものである。その目的は、平和と民主主義の精神をつみとり、現在の体制を支え、それに積極的に奉仕する次代の国民の形成にある。その根は深く、先回とは比較にはらぬ大かかりなものとして進行している。

では、今回、何が問題にされているのだろうか。

国語教材でやり玉に上った作品は、「大きなかぶ」 「かさじぞう」 「村いっばんのさくらの木」 「一つの花」 「ペロ出しチョンマ」 「夕鶴」 (自由新報連載) いま教科書は「教育正常化への提言」(3)(4)で御存知のもも多い。これらの作品がなぜいけないのか、考えてみると全くおそろしい言論統制を思い出す。

中学の公民教科書は、もっとひどく、憲法改正過程、人権、平和、自衛隊、住民運動、企業、社会福祉、原発、公害、北方領土の記述はすべて攻撃対象となった。特に今回のように検定に合格した教科書が「ファル選挙の圧勝を

機に、一斉に攻撃され、内容の書きかえを指示するといった、政治色の強いストレートな攻撃は、今までにも例のないことである。

来年度使用の高校現代社会の検定のすさまじさは、マスコミで御存知の方も多いと思うが、いくつかの例をあげておきたい。

①「(日米安保条約は)……もし、アメリカ軍が在日基地を利用して軍事行動をおこすことがあれば、わが国も、それに巻き込まれる危険性が生じる」→削除せよ。

②「わたしたちは、いまこそ『平和のうちに生存する権利』(憲法前文)を強く主張するとともに、ひとりひとりが『山の中に平和のとりでを築く』(コネコ憲章前文)努力が大切である」→全文削除。(平和的生存権については学説がわかれているし、上級審でも取消されている。削除するか簡約化して概念であることを考慮した記述にせよ。)

③「市民運動は明確な組織をもたないために運動も散発的にばかりである」→「……ばかりであり、また社会全体の利益を考慮しない運動におちいる可能性もある」とせよ。

④「アメリカがベトナム戦争で敗北」→「勝利をおさめることができず撤退」

⑤マルクスの説明で、「科学的社会主義といわれる理論を確立し……」→客観的表現でない。「みずから稱した」ことを補足せよ。等々

特に、歴史的分野は指導要領の項目では入りにくいから、今回の改訂で必修正社会は、「現代社会」のみとなるため歴史学習をしない生徒も出てくることを考慮し、各社が筆をおさえつつ工夫したところであった。ところが、「産業革命と公害問題の発生」の叙述20行分。「資本主義の特徴と発展」の叙述28行分。「独占の台頭と帝国主義時代」18行分。

「民主政治の確立」約6.5ページ分など、経済史的叙述、労働運動の歩み、現代社会の成り立ちなど、歴史的叙述はすべてさげよと、削除、改稿の修正意見が指示された。また、「アクセス権」「日照権」「入浴権」「低抗権」も、具体的な権利になっていないとか、程度が高いという理由で修正されたし、「カラスのうさぎ」や憲法前文もカットされている。

これら一連の教科書攻撃の特徴は、昨年末の一部リベリヤリズムや民社党塚本書記長らの国会質問が「トリックによる教科書偏向キャンペーンを行い、巧みに世論誘導をいっている点にある。

たとえば、2月4日の衆院予算委員会で塚本書記長は7冊の公民教科書を見せながら、「中学公民教科書の口絵カラー写真はデモばかり」と攻撃した。確かに塚本氏のテレビに映した中教出版のグラビアには、「人権尊重を求めて」と題するデモの写真がでている。しかしそれは1社のみで、他の6社は、高層住宅団地や宇宙からみた地球、鬼剣舞などであり、7社の教科書にあるカラー写真64枚中デモの写真は4枚。決してデモばかりではないのに教科書を見ない視聴者にはあたかも7社全部がそうであるかのように演出した。又、フジテレビで竹村健一氏が、今の教科書は、「老人ホームのすすめ」をやっていると攻撃に使った写真は、老人福祉センターのものでテレビに放映されたのは、その説明部分に、他の写真を貼ったものであった。視聴者のほとんどが、幾種類もの教科書を見る機会のないことを計算に入れ、こうしたトリックを用いて、世論誘導していくやり方は、ヒットラーの戦術を覚える。(この他、具体例は「教科書がねらわれている」にくわい)

そして、検定を通ったばかりの教科

書に集中読点をあわせて、全面改訂を約束させた。これは3年後部分改訂ならば、現教科書は改訂1段階所のみ検定でパスするか、全面改訂になると今の教科書を全く変更しなくても不合格にはならない。新しい教科書の申請も可能になって、3年後には、より厳しい検定と筑波グループによる「望ましい教科書」の作成を可能にしたことを意味する。更に教科書が、単位の広域採択となれば、現場の教師の発言権はほとんどなくなる。今の政治情勢が続けばどんな教科書が採択されることになるかは想像に難くない。

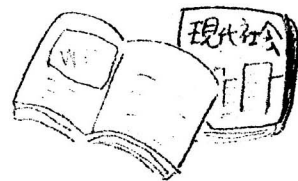
1か、今回も「かさこしぞう」など国民の反響の大きかったものについては教科書会社も再採択の方針をとることになるなど、今後の運動によってこの攻撃をはねかえすことも可能と考えられる。

今、各方面から提起されている署名運動をはじめ、近く大誌を担える教科書裁判の支援の輪をひろげながら、次代の子どもたちに、大きな影響をもつ教科書の行方に、少しでも多くの人々の関心を深める運動の重要性を痛感している。

参考文献
あゆみ出版「教科書がねらわれている」
教科書訴訟を
反接する会編「続 教科書が危ない」

日本出版労働編「81教科書レポート」
全民主義教育研究会「民主主義教育
44号」など

(三井公子記)



娘たちのための 子育てガイドブック

ができました!!

1976年女と子育ての問題は切ることかでき
ないと感じたあいらの会会員有志が集まって子育
グループが発足しました。そして5年間子供を切り
捨てないで男女共に子育てに関りながら、職業
生活も家庭生活も、地域社会での生活も成
り立たせる方法はないかと話し合いを続け
てきました。また、私たちは子育てに關す
る多くの情報も得ることができました。

そして、これを知るために「結婚
する前に知っていれば仕事を辞めか
らなくても両立できたのに」「この情報
さえ知っていれば子育てにこんな苦勞も
せずにすんだのに……」という言葉が
メンバーの中から出てきたのです。事実、子育て
と仕事の間でゆれ動き、ギリギリ進め
られて仕事を辞めてしまった女性の残念さ
は、私達の無念さでもあったのです。

このような失敗をくり返さないために、
若い人たちに実際的な情報を提供し、社
会に出いく前にライフサイクルを考慮して
もらいたい、結婚式までの人生でなく、その後の
生きるにも目を向けてもらいたいと思ひ、こ
の度 私達は、「娘たちのための子育てガ
イドブック」を刊行することになりました。
内容は、目次からピックアップすると、
・どんな職場が働きやすいか? ・ど
んな結婚があなたをいきいきさせるのか?
・男の人にも一諸に子育てしよう! ・0才
児保育ってどんなもの? ・よその国の女
の人は、どんな風に子育てしているの?
(中国・東欧諸国・アメリカ・スウェーデンの列から)など
です。読んでおいたほうが良い本、情報
の問い合わせ先などもキツリのせました。
会員の皆様はもちろん若い女性、女の
子を持ったお母さんにも読んでいただ
きたいと思います。あなたのまわりの方
にもすすめていただければ嬉しく思います。

1冊 420円
送料 1冊 240円
2-4冊 350円
5-9冊 700円
申し込み先
〒488
尾張旭市旭前町広久
旭前ハイツ
向井洋子
Tel (052) 22-1111

事務局より
※ 年会費(3000円)をまだ払われて
いない方は、振替用紙を同封した
ので、できるだけ早く振込んで下さ
い。尚、8月30日現在未払の場合、9月お
ニュースの発送をストップしますので、
御了承下さい。
※ ニュースが時々もどってきます。住
所変更の場合は、事務局までご連絡
ください。

注目!! 春日井市役所、男女賃金差別撤廃運動 組合あげて展開中!

① 賃金差別の実態 (給食調理員に關する問題)
・男女構成比 (女:男 = 102:41)
・初任給格差 ~ 初任給に差はない
15歳 → 9500円, 18歳 → 19300円
20歳 → 28100円, 28歳 → 38100円
30歳 → 33900円, 40歳 → 33100円
給料表が男女別になっているわけではなく、適用される給料表が男女で異なる

② 市当局の言い分と反論
・女は機械操作をしない → 現在は機械操作をしないばかり、以前していた時から差別が続いている。
・女は重い物を運ばない → 女も運んでいる。現場をみればすぐわかる。
・女は仕事の責任が軽い → 同じ仕事をしている。女は力を占めているのであり、どうして責任のない仕事ができるだろうか。
~ 性による差別はしていない。男と女とでは取務の内容、責任の度合いが違う。という毎度おなじみの見解 ~

③ 組合運動の経過
'74 現業評議会結成以来、男女差別をなくす運動を続けている。
現在、差別撤廃要求運動として
① 住民の理解を得るための3種類の

ビラ2万枚を各戸配付して、ハカキ行動を要請し、② 組合員宅等に立看板をたて ③ ヲッペンを着ける等組合全体で取り組んでいる。
④ 私たちもハカキ行動をしましょう!
組合の中にも差別があつて当然という人もいりし、住民の反応の中にも、「市長を激励してやった」「差別があつて当然」「文句があるならやめろ」なんてものもあります。これが現実でしょう。そんな中で、直接、住民の理解を得るため、ねばり強く運動しているみなさんを激励し、市長に抗議するハカキ行動に御協力下さい。

激励先 春日井市鳥居松町5-44
自治労春日井市取務
現業評議会
抗議先 同上
春日井市長
鈴木義男

(奥田祐子)

8月例会案内



とき 8月26日(木) PM6:30~9:00
 ところ 名古屋市婦人会館
 レポート 三井公子さん
 テーマ “高校現代社会
 —平和と婦人—”

内容

一新聞に教科書への朝はやく—
 人ばり柳がつかけて出ていもうほ、昨年暮から表面に浮かび上がった教科書検定にみられる平和と民主主義への攻撃は、ほかのものがあります。そして、はやくはやくこの9月にも予想される教科書裁判の判決を目前に、教科書をめぐる問題は、今教育の問題をこえて時代の良心のためさされる局面を迎えているといえましょう。8月例会では、今焦点にある高校現代社会を教える立場にある三井さんから、来春から使われる予定の教科書の比較資料をもとに、とくに婦人の立場の扱いを分析の視点として、平和とのかかわりについてレポートしていただくことにしました。このニュースへの寄稿も参考に、どうもお話し合せて多数御参加いただきたく思います。中学高校のお子様とともどうぞ。託児ご希望の方は8/22(土)までに森沢()へ申し込ませ下さい。

<教科書訴訟と教科書問題への署名活動のおねがい>

教科書攻撃が強まる中で教科書訴訟を支援し、教科書検定強化に反対する動きも活発にすすめられています。企画委員会ではあちの会でも、この署名活動に積極的に協力していきたいと話し合い、会によせられた署名用紙を同封させていただきました。すでに多くの方々が協力しており、お盆で又お振りの出合いのあるこの機会に、さらに署名をひろげてくださるようお願い致します。署名用紙がうまりましたら例会の折にお持ちいただくか、事務局まで御返送いただくだけでも有難いです。

行事あんない

憲法改悪反対!!

有知は男女雇用平等法を成立させる
 愛知の会 8月例会

とき 8月21日(金) PM6:30~9:00
 ところ 名古屋市婦人会館
 テーマ “署名活動で学んだことを
 深めよう!!”
 署名集約をします。前号の“あいの会”ニュースに同封した署名用紙、空欄があってもおまかせしのお届け下さい。よろしく!

託児希望の方は8/18までに古居()へ御連絡下さい。

母と子のための

反オリンピック集会

とき 8月21日(金) PM3:30~3:30
 ところ 名古屋市婦人会館
 テーマ オリンピックを教育経済の面からとらえる
 講師 自由スポーツ研究所員 岡崎 晴夫
 名古屋短期大学 助教授 神保登代氏

愛知土曜会 夏季セミナー

とき 8月22、23日(土、日) 1泊2日
 ところ 愛知県佐久島青少年キャンプ場
 テーマ “男女の共同参加について”
 講師 日高愛知婦人少年室長
 会費 5500円
 (受講料、宿泊費、4食分前着)
 定員 25名(満員に達した時点で)
 申し込み 佐橋八尋子
 () 詳細連絡先

映画・木俣の国・物語

とき 9月18日(金)、19日(土)
 PM2:00、4:30、7:00
 20日(日)
 AM11:00 PM2:00、5:00

ところ 中小企業センターホール (56124121)
 (17F) 前売 1000円 / 当日 1200円
 中高生・障害者 前売 500円 / 当日 600円

核廃絶、反戦平和を訴え、ヒロシマ原爆被害者の実態を画きつけて世界各国に大きな反響を生えられた、反骨の画家、木俣俊之助氏は、又、ナツ水俣病の実態を画かれました。これが映画“水俣の国・物語”として、名古屋市教育委員会の後援を得て9月18、19、20日の3日間、愛知県中小企業センターホールで上映されることになりました。

今も尚、水俣病の後遺症に苦しんでおられる方は多数名古屋市にもおられます。この方々への理解を深めていただくためにも是非、皆様のご協力を心からお願ひいたします。(長沼てる子記)

チケットは会員の館 富美子()まで申し込ませ下さい。

戦争体験を伝える8・15の会

とき 8月15日(土)
 ところ 名古屋市弁護士会館(中23の丸一丁目)
 5F大ホール

I部 13:00~15:00

映画 “きけぬたつみの声”

II部 15:00~17:00

基調報告 戦争への道
 弁護士 氷口 徹

(戦争を知らない世代と戦争を体験した世代との対話)

主催 名古屋憲法問題研究会
 戦争と平和を語る会

'81 第3回

在米外国女性と日本女性との交流会

とき 9月10日(木) AM10:30~12:30
 ところ 名古屋YWCA 3F 集会室
 テーマ “子供たちの未来に平和を!”
 会費 300円(学生 200円)
 託児あり。9/8までに下記へ
 名古屋YWCA (961-7707)

親と教師がともに教育を語るつどい

とき 8月20日(木) PM1:00~4:00
 (開始は12時半より)
 ところ 名古屋YWCA 3F 集会室
 参加費 300円
 講演 “こころの中での20年
 こんな展望がみえてきた”
 小出隆司 氏
 託児あり 8/18までに下記へ
 名古屋YWCA (961-7707)

第4回婦人のつどい

とき 8月30日(日) PM1:00~3:30
 ところ 名古屋市身体障害者スポーツセンター
 テーマ 国際障害者年と女性の自立
 内容 障害者のためのフュージョン、
 講演 = 窪田暎子さん(主婦連(中))
 女性障害者からフュージョン (他)
 (対話、託児あり、車イスの方はお持ちください。申し込みおよび詳細は下記へ
 名古屋市市民局婦人問題担当室
 961-1111 (内3134)

編集後記

・8月は平和についての集会有らららあり、戦争を知らない世代と戦争を体験した世代との対話、自分の子供に戦争を伝えること、周知の年令に何回か、一つでも多くの事実を子どもたちに伝えるために、自分自身も知る努力をいかになくてはと思っています。
 ・ニュースに 選挙、戦争、持ちかけが、この声がありました。本当に申し訳ありません。お気づきになりましたらご連絡下さい。(森沢)

国際婦人年あいちの会 ニュース

発行者代表
連絡先 神保登利

1981. 9. 19

もくじ

- P1~2 8月例会レポート (奥田 祐子)
- P3 売れゆき好調「子育てガイドブック」 (向井 洋子)
- P4~5 愛知青少年婦人室へ「抗議」及び要約を送る!!
- P5 平和集会についての経過報告
- P6~7 行幸 あんない
- P7 10月例会案内 編集後記

8月例会レポート

「高校現代社会」女性と平和



明治以来の女子教育は、常に国策に利用されてきたという認識のもと、現在進行している教科書攻撃の問題点を、女性と平和を中心に三井公子さんからレポートとしていただきました。教科書攻撃の背景と歴史、攻撃の中身などについては、やはり三井さんから、「あいちの会」の前号ニュース「教科書問題を考える」の中で詳しく述べておられますので再度読んでいただくように思います。その中にお本判決を機に教科書の自主編成運動が急速に高まり、その結果学習指導要領は国家的色彩が強くなったのに、教科書は不十分ながら平和と民主主義に基づくものが作られていったこと、そして、今、政府、独立資本がその教科書の歩みにストップをかけようとしているのだと、教科書攻撃の意図が記されています。

そういうわけで、来年4月から新設される高校現代社会科についても、新設に反対できなかった以上、よい教科書を作ろうということになり、比較的よいものが作られ、そして攻撃もこれに集中したわけです。

さて、レポートの内容に移ります。まず、女性

の問題はどうか取られているかという点です。15社20種類の教科書を見たところ「憲法の基本理念」、「現代の経済社会と国民福祉」の項目で、それぞれ8及び12の教科書が女性問題をとりあげてはいるものの、内容は差別定年判裁判にふれる程度のもので、一冊、「差別撤廃条約」にふれているものが4冊、子どもの養育責任は、父母、社会の三者にあると指摘しているもの、男女の固定的な役割分担を積極的に見直していくことにふれていくことにふれているものは、それぞれ一冊しかありません。国際人権規約を紹介しているものが16冊もあることを比べると、女性の問題の扱いが少な過ぎると思います。又都省が、男女の特性教育を特に家庭科を通して推進しているので、社会科で、こうした問題にふれることは非常に大きな意味をもつわけです。

ところで、「差別撤廃条約」にふれた教科書は、平和の問題にも多くのページをさいています。たとえば、「核戦争の危機」、「軍備縮小と平和運動」

の中で、ラッセル・アインシュタイン宣言を載せたり、「憲法第9条と防衛力の増強」、「平和を維持する力」を4ページにわたって論じています。一方、女性党ゆにふりて、78年の「労基研究報告」の立場にたっているものは、平和教育の面でも積極性はないばかりか、自衛隊や日米安保条約が国民に支持されていることにページをさいています。検定の際、自衛隊は自衛隊法に基づいていることを認すようにという指導が行われたそうです。

つまり、女性の問題を正しくとらえていないものは、平和の問題も正しくとらえていないということです。

このように検定後も教科書によって大きな差があるわけですから、次には教科書選択の問題が重要になってくるわけです。現在、高校では学校単位で教科書を選べるようになっていて、それを手引小、中学校のような広域採択を認めないことが重要で、授業は、共通一次テストとの関係で教科書中心とほらざるを得ないし、教科書が自由に選べるようでは、自主教材を使用することはより困難です。小、中学校では選定採択内容が規制され、補助教材も全て抽出が必要というところかほとんどです。

以上のレポートに続いて、次のような話し合いがされました。

いい教科書を作る運動とは何かの問いに答えて、教科書出版社の意見聴取(教師に打する)に積極的に応じることも、また、現在の広域採択でも、教師の意見を投票という形で聞くことになっている(判断材料としての比重は不明)ので、これを無視できない教にもいくこと。

その他、昭和高校で、教師の多数が支持した教科書を校長の考えで変えてしまった事件の不当性、新設高校での強力は生徒管理の問題、県立高

校で、管理取組組合である日本教育会に入会するよう人事異動等で、つよように勧誘が行われ、現在5000名もの教師が入会していること(後高教は4000人)など多くの問題点が出されました。

以上の論議をふまえて、我々は、どうしたらよいかという点で、次のことを確認しました。

- (1) 「差別撤廃条約」を必ず取りこむよう要求してゆく。そのために教科書点検を行い教科書の編集、採択に際し、可能な限り意見を述べてゆくこと。
- (2) 「教科書訴訟を支援する会」等を行う1000万人署名に協力すること。
- (3) 民主的教師をふやし、教科書の自主選択権を身を守る運動を支援すること。

以上です。

尚もなく教科書裁判の二審判決が下されます。民主主義を守る重要な問題として、「教科書の自由」のため今後いっそうがんばりましょう。

(奥田 祐子 記)

子育てガイドブック 申込先
愛知県尾張旭市緑町緑丘
本地の原住宅
Tel ()
向井洋子
郵便振替口座
名古屋 1-2-1-33
(向井洋子)
1冊 420円
(送料 240円)

読者の喜び

「娘たちのための子育てガイドブック」

8月の初めに、子育てガイドブックを発行して10月半たりました。むきむきの方々に読んでもらおうということになり、友人、知人に声をかけたり、いろいろな会合のたびに、グループ員が出かけて宣伝に努めていただいています。予想以上の反響で喜んでいます。

特に、毎日、朝日、中日の各新聞紙上で取り上げられて以来、連絡係である私のところには、電話や手紙が、あつぎ、現在までに、100部の申込がありました。このようなガイドブックを求めた人が予想以上に多いことを知り、あらためて、これをつくってよかったと思っているところです。

送られてきた手紙には切実なものが多く、近く結婚を控え、仕事を続けようかと迷っている、あるいは今更働かなくて、子供を産んでも続けられるかどうか、子供がよぶうちはと思って仕事を辞め、いそがが離れたいか、思うように再就職ができな、今後の生きるアドバイスに、ぜひ読みたいという声、私たちがこのガイドブックをつくるに思い至った現実がそこにぶつけられています。

「前略、2週間後、会社を辞めるのです。辞めてしまうことはもったいないとは思いますが、子育てを終えるまでに、社会へ復帰できるだけの資格と技術を身につければと苦悶を踏み切ったのです。でも新聞を見てちょっと甘いかた心配になりました。今さら退職届をとり戻すとはできずとも、退職後の指針になるものは得られるのではいかと早速申し込んだ次第です。」この手紙をくれた娘は、もう退職済み、どのような思いで、このガイドブックを読んでいたことでしょうか。数年前の自分自身の悩みとケア、またも女が二者択一

を迫られているのかと夕ノ息の出る思いがします。

「いつも、オチ子誕生を控えて暮らして読みながら、娘の進路をきめる参考にしたいからと、10数人の男性から申込みがあったこと、就職を控えた学生から問合せが多かったことは心強い限りです。

ここに2人の方に感想文を寄せていただきました。是非このような若い人に読んでもらいたいです。(同井洋子)記

私は、20才になつたばかりの社会人1年生です。やっと職場の勤務員にはい、毎日の自分の仕事に対する責任感というものから、おとめ及び及けたところ。結婚と言われても、今まであまり考えたことがなかった私ですが、「子育てガイドブック」を読ませていただき、あらためて、職場における女性について考えさせられました。今の私としては、結婚しても絶対仕事を続けたいと思っています。仕事と家庭の両立、その中で子供を育てていかなければならぬ。女性が大変なんですね。でも、がんばればやれるんだということがよくわかりました。

私たちの職場では「子育てガイドブック」を女性の間で回覧して読んでいます。(けん家へ持ち帰って読みます)

私は23才、就職して2年目、結婚や出産はまだ先のことですが、このガイドブックを読んできて、勉強になりました。私のすまいは岐阜県ですが、将来の出産、子育てに備えて是非手近に置きたいと思、早速一部買わせていただきました。

「子育てガイドブック」を、会員でまた見ていらしたの、ありがとうございます。お礼状を是非後P-1読を、

申込先 2頁にあります。

愛知県青少年婦人室へ抗議及び

要求書を送る!!

7月30日付、毎日新聞に、県の青少年婦人室が、夏休み前に、岡崎、刈谷、豊田の全域21一部の中学校に配布したパンフレットについての記事が掲載されました。毎日新聞では、「このような時代錯誤で、家庭まで管理するような内容のものを配ったことに對し、市民提議の意味で記事にした」と(後日談)ということでした。このパンフレットを作成配布した愛知県青少年婦人室に對し、あつぎ東海、国際婦人年からの会、労働法改正反対、有効な男女雇用平等法を成立させる愛知の会、婦人研究者の会、の連名で、下記のような抗議及び「要求書」を送ることにしました。

「抗議及び要求書」

愛知県青少年婦人室が発行された「きょう、今から一非行防止の為に12ポイント」の8~9頁には下記の記述があります。

ポイント4 考える時はお母さん一母親の役割。子育ての主役はお母さんです。
・しつけのいさつところはオフロの味です。
・教育ママの時代はすぎました。
家庭の主役はお父さんで、脇役はお母さんといわれます。(しかし、お母さんは家事をきりまわし、お父さんではまのどかか、子育てという大切な役割があります。子どもの優しさ、おもひやりの心は、お母さんのぬくもりから育ちます。中学生になれども子は親の意見を批判し、行動をしっかりとみている。台所で一生懸命、手づくりの味をつくる母、できあいの商品を買った方が楽なのに、ミニヤ編物機を動かしている母、しつけのいさつところは、オフロの味、母親の愛情のようです。(略)

よい子が育つ母親の生き方
「妻が「お母さんのおかあ」と話しているとすおは心か根かく
「妻が夫に「すまないわねえ」と話していると優

い心か根かく。
「妻が夫を捨てて夫につくしている愛情深い心か根かく
「ワカ強く母親として家事をしていると心か根かく
心か根かく。

これは、儒教的母親像を思わせ、時代錯誤もはばばしいものです。

このような母親像は、男女平等をうたった憲法の精神に反し、「男女は互いに尊重し、協力し合われなければならない」とした、教育基本法原則にも反するものであります。

又、御存知のように、1975年から10年間、女性の地位向上をめざして国連が国際婦人年と定め、中間年の昨年7月、ユニバーサルで「婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃条約」に日本政府も署名しました。

同条約は、条約名の通り女性に對して差別を構成する、現行の法律、規則、慣習および慣行にいたるまで、あらゆる形態の男女差別を禁止しています。たとえば

・家族と子どもの養育については、男女(両親)と社会の共同責任であり、男女の伝統的役割分担を全面的に見なおすべきである。
・教育面においては、すべての段階及びあらゆる形態における男女の役割について定型化された概念の撤廃、などです。

同条約は、1979年の国連総会で賛成130ヶ国、反対0、棄権11ヶ国と圧倒的多数で採択され、現在80数ヶ国が署名し、21ヶ国が批准加入して、去る9月3日に発効した。日本政府も、1985年までに国内法を整備して批准することを公約しております。従って、この部分は、憲法、教育基本法の精神に反するばかりではなく、同条約の精神をましく無視し、男女平等を指向する世界の趨勢に逆行するものであります。

私たちは貴青少年婦人室とは、青少年の健全な育成と女性の地位向上のため、努力を下さるとして御座りましたので、この部分につきまは、絶対納得することが出来ないのであります。

そこで、私たちは、その部分に対して、取り消し、あるいは訂正を要求し、いかに処置されたか回答を頂きたくお願い致します。

1981. 9.

愛知県青少年婦人室御中
(多少の文章の訂正があります)

平和集会についての経過報告

かねよりニュースでお伝えしましたように平和集会のとりくみについては、下記(No.1)の呼びかけ文を8月初旬、15団体(民間婦人協議会、愛知婦人研究者の会、愛知県母親連絡会、名古屋地域婦人団体連絡協議会、愛知評婦人協議会、同主婦の会、あこら東海、いすみの会、クラブ婦人団体連絡協議会、有知な男女平等法を成立させる愛知の会、新婦人愛知県本部、あいらエロ協会、名古屋フェミニストの会、婦人有権者同盟愛知支部、名古屋YWCA)へ送り、一回目の打ち合せ会を9月5日にもちました。

呼びかけた、全部の団体の出席は得られませんでした。当日の話し合いで、次のことが確認されました。

1. 実行委員会形式にて平和集会にとりくむ。
2. さらに多くの団体(「女性の青春」を上映するごまの会、婦人会館南館三周年記念事業企画運営委員に参加している団体)に実行委員会への参加の呼びかけをする。(No.2呼びかけ文)

9月17日(木) YWCAにおいて一回の実行委員会を開きました。

(No.1) 呼びかけ文

今年はおたまたま暑い夏が続きます。この炎熱にあおられたかのように、私達婦人を取りまく日本の状況は、日増しに正常性を失い、狂気に向かってはたれいくかに思われます。36年前の原爆の被爆体験を、平和を身に着けていく日本の歴史的原点として、再確認し、平和の重要性を今日的意義においてとらえ、積極的に高めようとする国民各層の様々の運動の展開する8月は、申すまでもなく日本の平和運動にとって象徴的な季節ですが、この季節をめがけて、平和憲法への攻撃が強化され、非核三原則の空洞化が画策され、そして、これらのもっとも組織的な具体化として、子どもたちに真実を知る権利を保障するべき教科書の検定強化が強引に押しすすめられていることは、既に皆様御承知の通りです。これらのいわば戦後日本の平和を支えて来た柱と、支え続けようとする努力を根底から、くつかえ、そうとする動力を目の前にして、私達は黙して坐視することはもう耐えられず、そして決断されるべきこともありません。こうした思いが、様々の団体や個人から、とくに1ヶ月寄せられている今、私ども国際婦人年あいらの会では、平和をねがう県下のあらゆる婦人の子による平和集会を持つ事を、呼びかけを作らせていたたこうと考えました。

1. 非核三原則を果敢的に守らせよう、努力しましょう。

1. 平和憲法を私達の力でも守りぬきましょう。

1. 教科書の検定強化に反対しましょう。

の3つの柱をもとに年内開催をめどに取組んでいけたらと考えています。

第二次大戦を目前に、時代の過ちを意識し、良心の痛みを感じつつも声をあげ得なかった数限りない婦人達の過ちをくり返し、同じ後悔に流されることのないよう、今こそ、平和をねがうあらゆる婦人達の

結束と連帯の輪をひろげるために、11月に立ち上げましょう。

この集会を右の主旨に賛同される諸婦人団体の皆様方による実行委員会によって運営していくことを目標に、平和集会のための一回打ち合せ会を左記のように計画しました。貴団体におかれども、この集会への私どものねがいの主旨をおくみとり教さ、ぜひとも御参加下さるようお願い致します次第です。

(No.2) 呼びかけ文 「婦人の平和集会」一回実行委員会へのお誘い

め、さき秋らしい毎日になってまいりました。女性の平和集会をという思いを持ちながら、足ふみをしているうちに、防衛白書での愛国心の押しつけ、教科書協会の自民党への巨額な献金など中着問題、海の向うでは、レーカン政権のもとでの中性子核爆弾の製造と西の海軍は、米火風とともに平和への危機感もヒタヒタと押しよせてくる思いです。

さき9月5日、同封の呼びかけ文(注No.1呼びかけ文)により17の団体が集って平和集会取り組みのための一回打ち合せ会を行いました。それそれの団体での平和への取り組みや思いなどを話し合うほか、女性による平和集会」をぜひ開きたいという(こと)は、実行委員会を組織しようということになりました。

平和集会の形としては、次のような案を持っています。

1. 期日 11月29日(日)
1. 集会形式 1000人規模の大衆集会(屋内)後デモ後進

女性の力を広く結集し、婦人の平和への願いを広くアピールするためにも、ぜひとも多数の団体の実行委員会への参加をお願いいたします。

なお、一回の実行委員会までにあお日教がありませんので、組織内での二

討かできない団体もおお)にはると思ひますが、実行委員会への参加は、保留もしくは、個人での参加でもかまいませんので、ぜひお出かけください。私どもの主旨と原意をおくみとりいただきぜひご参加をよろしくお願いいたします。

実行委員会 呼びかけ団体
「有知な男女平等法を成立させる愛知の会」「名古屋YWCA」「いすみの会」「婦人研究者の会」「あこら東海」「フェミニストの会」「国際婦人年あいらの会」

会員の皆様の協力と参加をよろしくお願いいたします。

平和集会のあいらの企画委員会を下記の日程で開催します。ぜひご参加を!!

- ◎日時 9月25日(金) 8:15~
- ◎ところ 市教育センター
(市川橋「87初音春」映画終了後)

行軍あいらない 市川橋生涯を語る 「八十七歳の青春」

上映協カ券
●大人 前売券 800円 ●中・高生券 500円
当日券 1,000円

●上映日時及び会場		
9月25日(金)	第1回 午後1時30分	名古屋市教育センター(講堂)
	第2回 午後6時15分	名古屋市教育センター(講堂)
9月26日(土)	第1回 午後1時30分	北区役所(講堂)
	第2回 午後6時15分	北区役所(講堂)
9月27日(日)	第1回 午前10時	名古屋市教育センター(講堂)
	第2回 午後1時30分	名古屋市教育センター(講堂)

◎名古屋市教育センター 671-0181
・地下鉄「三軒馬車」下車

◎北区役所 911-3131
・地下鉄「黒川」下車

上映協カ券の前売は、プレイカイト、勤労婦人センター、婦人会館で扱っていますが、会場でご希望の方は、大脇(991-3626)へ前日まで電話をいただければ、前売扱いで当日受付でお渡します。

- 主催 市川橋「八十七歳の青春」を上映するごまの会
- 後援 名古屋市・名古屋市教育委員会

労基法改悪反対!!

有効な男女雇用平等法を成立させる

愛知の会 10月例会

とき 10月23日(金) PM 6:30~

ところ 名古屋市婦人会館

テーマ 11.14署名行動報告集会において

「あいの会」のみならず、御協力をお願いする方もたくさん集まりました。ていねいに手紙やカンパを送ってくださる方もたくさんあります。紙面を借りてお礼を申し上げます。(9月19日現在 011464869冊 署名 国240の県1695名) 託見希望者は 10月20日(火)までに 古居みづ子()へ

法の日記念行事

講演 「教育は生きている」

一非行は何によつてのりこえるか一

講師 望月一光氏(豊洲中学校)

対談者 加藤幸次氏(家庭裁判所書記)

細江了子氏

(私学をよく知る愛知父母懇話会)

とき 10月17日(土) PM 2:00~5:00

ところ 名古屋弁護士会館 5F

託見希望者は (203)1651へ申し込下さい。

あこら東海 9月例会

とき 9月24日(土) 10:00~12:30

ところ 名古屋市婦人会館

テーマ 「教科書攻撃を考える」

編集後記

押さね押さね、こんなに編集後記が小さくになりました。今日号は、24日の合併号です。「抗議書」とか「平和集会」は、現象のいっさいは問題に対して、行動かしていかなければと思ひます。皆様も、取組みのこと、それそれのみなえている問題、運動についで、原稿を是非お寄せ下さい。(森沢)

10月例会案内

とき 10月25日(日) PM 1:00~4:00

ところ 勤労婦人センター (251-3811) (地下鉄 鶴舞駅下車)

参加費 100円

テーマ 子育てガイドブック出版記念講演会

「80年代 女性の仕事は辞めてはいいかい」

講師 佐二ヶ目ホルネイソン

(太陽企画出版発行 女性仕事を辞めてはいいかい 著者 ホルネイソン 26才)

内容 この8月子育てグループは「娘たちのための子育てガイドブック」を発行しました。女性仕事を続けられるために、若い人達にできるかぎりのアドバイスを先輩として、したいという思いを本にしたものです。今回の講師であるホルネイソンさんも18才の時に留學のため来日し、日本の女性の置かれている立場に非常に驚きを持たれたとのこと。その後、ずっと日本に滞在され、去年、日本語で「女性仕事を辞めてはいいかい」を出版され、雑誌クワツァン等で大いに話題になりました。本の内容は、若い女性達に自立して生きるために、外国女性双方の脚意集といったものです。現在は、日本企業に勤めながら、外国女性を中心とした女性運動組織「インターナショナル フェミニスト オフ シンパニ」のメンバーとして活動しておられます。子育てガイドブック発行記念講演会には、まさにピッタリの方だと思ひ、今回、来者をお願いし、表題のようにお話していただくことになりました。あいの会の会員の方はもちろん、身のまわりの若い女性達に、是非この講演会をおすすめください。(後便でチラシをお送りします)

連絡先および託見申込み

工藤 僚子()

1981.11.7

もくじ

- P1~2 10月例会レポート (寺田豊子)
- P2~3 講演会を聞いて... (岩山恭子)
- P3~4 「87才の青春」上映会を終えて (長沼てる子)
- P5 11.29 あいち婦人の平和集会への呼びかけ
- P6 行事あんない 編集後記

10月例会レポート

「子育てガイドブック」出版記念講演会

80年代 なせ女は仕事を

辞めてはいけなかい!!



講師：ウェンディ・ホルデンソン

まず、ウェンディ・ホルデンソンさんの自己紹介によると17才で日本の高校一年に留学。以後、一度は帰国したが、日本が好きで再び来日、すでに日本に8年間(うち半分は東北で過ごす)今は日本の企業PR誌にたずさわっているという方です。日本語もかなりマスターされ、(オーストラリアの方ということで英語でしゃべられると思われた方もあったようですが)講演というよりは、むしろ膝つきあわせ話し合いという感さえあり親しみやすい方でした。

ご自身の著書と「子育てガイドブック」をテキストにしてというつもりであったようですが参加者があまり読んでいないため、著書と体験をもとに話が広がっていきました。

なぜ? どうして? 私には理解できない一貫して聴いている私たちの前に疑問を投げかけながらの話を考えさせられました。

「嫁をもらうならお古屋から」「秋田でもらうなら秋田美人」「山形ならは庄内おほこ」という言葉をきいて、非日本人として感じることは、娘時代からそんな結婚や育児は考えないか、どうして日本人は結婚とか子どもをつくることに考えかかっているのか。

いい夫をみつければ豊かに暮せるのだろうか。夫からもらうお金で暮すなんて考えられたい。10代から、自分で働き費用は自分で出すことを教えられた。

日本では、能力のあるやろ気充分の女性がどうして結婚すると仕事をやめてしまうのかゆめなない。

独身時代 意欲のあった人ほどそうなるのだからはおめなうたい夫をもった人と話をする時、叱られるとか怒られるとかいう言葉がでてくるのに驚いてしまう。封建的だと思ふし、理解できない。

日本の女性は会社勤めを夫がかりの場と感ちかっているのだろうか。会社の環境の悪いこともよくわかるが、それでもっと自分の言い分を口に出すべきではないのだろうか。

とは言え、日本の男たちも全く子どももっぱいものた。仕事はよくするが、仕事を招きこんで女性に分けようとはしない。取場でも家庭でも日本では、男女の関係は人と人ではなく親子のような関係で、対等な関係をつくるにはまた時間がかかると思われる。でも職場で女性が一つでも強みをもては必ず優位になるはず。組合にも女性は出にくいようだが、どんな活動にでも、ぜひよりははたさるべき。

オーストラリアでは、高枚くらいまでに職業の選択はほとんど決まり、職業をきかれると「○○です」と職種を答えるが日本では、あまり目的ももたず大学へ行き、「仕事は?」ときくと「△△会社です」と答える。

福祉のまかせさもあるが、キャリアウーマンの下で、有能な女性の増加するのを期待したい。

— 大体の要旨ですが、耳の痛いことばかりです。しかしながらウェンディさんか理解し難いと言われたことは、如何に、私たち日本の歴史の中で女がつけられたきたかの証しでもあるように思えました。

ウェンディさん自身も世界フェミニスト会議のメンバーとして、日頃仲間たちと交流しつつ意識革命を試みているとのこと。残り時間の話し合いの中で言われたことの一つを付け加えておきます。オーストラリアでは、父親も並ら合わなければ出産ができないということ。お互いの性を大切に、対等な人間関係はここから始まるのではないかと考えさせられました。(寺田豊子記)

ウェンディさんの講演をきいて

ウェンディさんの講演は大変興味深くおもしろいものであった。

26才という若い外人の女性が、日本の会社で働きながら何を感じていたのか、そして結論として「女は仕事を辞めてはいけなかい」という本を書くに至った動機は。

来日して4年目くらいと思われなのに、実に日本における女性の立場をすくなく観察しているので驚いた。考えてみれば、外側から客観的に見たるが、矛盾を矛盾として捉え易かったのだろうかと思う。小さい頃からの躾はこわいもので「これが当たり前」と考えるまでもなく、無意識に、俗にいう「女らしく」ふるまっていることほど当人にとって楽なことはないか。また「なぜ」と改めて問われれば、はたととまどってしまうのである。

女も男も自分の生計費は自分で稼ぐという経済的自立が当たり前というオーストラリアでは、おそらく、精神的自立も自然に身につけているのであろう。日本の教育制度という高枚1年から将来の職業を考え、受験科目を選択して行く...。そんな社会では、受験地獄はないのではないか。「地獄」などという言葉は、強制され、しかも点数をとるためだけの勉強を強いられている非人間的な行為からくると思うからである。

だから彼女にとっては、最高学歴を修めたばかり事務職(補助業務)におさまっている日本の女性に納得かいかないのだろうか。そして日本の現在の教育方針—女も男も人間らしく生きる—や大学のあり方—なぜ○○大学に入るのか、ではなく、なぜ××学を専攻したいのか—とい

7観点の... 職業選択の時も職務内容でなく会社の名前を決定し、おと指摘している。

さて、やっと就職しても、産む性であるかは産むことを選択した場合、仕事を中断させるをえはない。子育てを考えた場合、いつまで母親と一緒にいてやるのか、いいのか、経験のない私にはわからないが、産後休暇については、赤ちゃんの生理機能からいって3ヶ月間はほしいとある専門家も言っている。(松田道雄著「育児の百科」今の1週間が何の根拠に基づいているのか知らないか)と、ところが現在の産休をさえ、ゆったりした気持ちでとれる職場は限られている。

ただ、現在の制度ではどうしても、引抜ける穴埋めを他の人でカバーしなくては行けないため、仕方のない面もあるのだか...。それを解決するには産休代替要員の確保が必要と思われる。たとえば、専門職に対しては、専門職の人間がほしいため、病欠休職、産休、育休の代替要員として、いつでも対応できる柔軟性をもった組織が、国なり地方公共団体で各県毎に配置されているといいと思う。

母性保護の規定については、あお詳しく話さなかったが、残業の規定が、いのはすでに現在の男女の労働条件としてその規定が不要なのではないかと、うらやましい限りなのである。また、子育てのあとの再就職についても企業側の経験を高く評価するという雇う側も雇われる側も労働=稼ぐこと真剣なのだと思つた。

日本がオーストラリアのように少しでも、男女が独立した社となって生きていける世の中になるには、まだまだ先のことだ、なあと思う。

(岩山恭子記)



市川房枝

「八才の青春」上映会を終えて...

名古屋市婦人会館が、三周年記念「婦人のついで」の行事の中で、「市川房枝生涯を語る」87才の青春(桜映画社)が上映されるとの噂を聞いたのは、たしか7月5日だったと思う。それから間もなく、婦連会館事務局長の山口みづ子氏から私宛に「広範な婦人層に観賞して貰えるよう骨を折って欲しい」という内容の手紙が届きました。私もそのことを痛感していた次第だったので、あちらの会の企画委員会に提案し、全員の賛成を得ました。そして7月、桜映画社のプロデューサーであり、重役でもある村上和雄氏と会談しました。その結果、市川先生のお出身県としてこの映画上映は大変有意義であるとして、「あちらの会」のみならず出来るだけ多くの婦人組織に呼びかけようと、中山恵子氏、浅野道子氏、佐藤ふみ氏、大脇雅子氏、長沼の5人が呼びかけ人となり、市内の婦人組織の大小を問わず、400余に「87才の青春 - 市川房枝生涯を語る」を上映する会(仮称)試写会と同時に世話会として協力の案内状を送りました。

試写会は、名古屋市勤労婦人センターを会場に8月5日、午後1時、6時の2回上映。参加は33団体110人、その中から23団体が世話会をお作り下さいました。

一回世話人会で、上映日が決まり、9月25日~27日で、25日と27日は名古屋市教育センター、26日は北区役所で、上映されることになりました。また、上映会の名称は「市川房枝「87才の青春」を上映するなごの会」と決定しました。その後3回世話人会を開き、チケットポスター、チラシの製作、世話人代表当日の役割分担等決めました。

そして、上映の初日、生憎の雨降りにも抱かれ、市川先生を慕われて、年輩の方々が次々と来場され、私の胸は、熱くなりました。

普通歌が流れる中、上映ははじまりました。特筆すべきは、初回だけで手話通訳が行われ、最終日には託児も行われた点です。2時間余を通して手話通訳をして下さった内村順子氏のおかけで、難聴の方にも観賞していただくということは地下の市川先生もどんなにか喜ばれた事と思えます。26日、北区役所ホールでの上映は収容420名のところ、540名入場、立見の方が多いにもかかわらず、冷房も出ず、来場者に申し訳ない思いがたか不平を言われる方も殆どの方が辛抱強く観賞して下さいました。27日の最終日は、日本晴れで続々と来場され、大変盛会でした。

婦人有権者同盟の紀平湯子氏の1時間の講演も無事終了、別室での懇談会は予想をはるかに超えて43名の参加、私たちは隔、こに追いやられる始末のうれしい悲鳴でした。さくばらんの話し合いの中で、紀平氏は「市川先生は私にとって、母親というより父親的存在でした。とても器用で有能な偉大な先生」と結ばれました。映画としては、先生の語りだけで2時間という短い感じのものでしたが、観賞された誰もが、一様に深い感動を受けられたようです。出会った多くの友人達も目に涙を浮かべての感動ぶりからもこの上映会は、大成功を収めたと言えるでしょう。

33の大小団体から心を一つに、それそれ役割を分担しての大きな成果だったと思えます。

(長沼てる子記)

新しい雑誌「We」に支援を!

いま雑誌「新しい家庭科-We」が誕生しようとしています。半田たつ子さんが自らの信念にもとづいて編集していくこの雑誌は、男も女も共に自立し差別のない人間らしい社会の構築を志し、生活と教育を私たち生活者の手に取り戻す、そんな主張の「つぶて」です。

(中略)

生活と教育を私たち自身の手に奪い返すために、家庭科を真に子どもたちのものとするために、家庭科の男女共学の実現のために、私たちはひとつとしてがんばり、思いを、半田さんに、これまでの編集方針を更に一歩前進させた、新しい雑誌の創刊を要請しました。(略)

「We」という名の炎をともし、強め、拓けていくのは、あなただけであり、そして私たちです。いつか、この炎が、荒野の枯野を焼きつくし、新しい芽が萌え出ることを願い、信じて、支援と連帯の輪を大きくして下さいよう心から訴えます。

「半田たつ子さんの新しい雑誌を支援する会」

以上のような支援要請の手紙が届きました。We 講読希望の方は、

予約購読料 年間(10回発行)5000円 (含送料)

宛先 〒181 東京都三鷹市中原4-4-22
ウィ書房
Tel 0422-46-3608
郵便振替 東京6-59867

へお申込み下さい。

あいち婦人の平和集会への多数のご参加を!!

この8月より、あいちの会の呼びかけで始まった平和集会のための実行委員会が、9月5日の第1回打ち合わせ会以降、9月17日、10月5日、19日、31日と会を重ねてきました。

集い合う三つの柱

- 一、非核三原則を実質的に守らせるよう努力しましょう。
- 一、平和憲法を私連のかど身りぬきましょう
- 一、教科書の検定強化に反対しましょう

についての意見交流、集会の持ち方についての具体的な提案など、話し合いがすすめられ、第3回実行委員会の10月19日に実行委員会参加団体の確認がされました。参加団体は次の17団体です。

- ・愛知婦人研究者の会
- ・愛知工曜会
- ・あいち東海
- ・いずみの会
- ・国際婦人平和あいちの会
- ・女子教育を考える会
- ・名古屋フェミニストの会
- ・名古屋YWCA
- ・婦人有権者同盟愛知県支部
- ・平和を守る愛知婦人連絡会
- ・男女雇用平等法を成立させる愛知の会 (11月3日現在)

実行委員会事務局は、あいちの会が受け持つことになりました。なお集会の連絡先はYWCAが引き受けられました。集会の内容日時等は、同封のチラシをご覧ください。

10月初旬のボンでの30万人を集めた反核兵器のデモは、日本の私連を驚かせると共に唯一の被爆国であり核を保有するといわれるものを含めての教多くを基地を持つ私連がこ

うしたヨーロッパの動きに、はるすべを知らぬのは、はさげほいというより取すべきことでは無いでしょうか。しかし革新といわれる人達は分裂をくり返し、この10月21日の国際反戦デモも、東京も名古屋も残念ながら分裂集会となってしまいました。私連女性はいろいろ考えるの違いはあるものの基本的に平和を願う強い思いと、未だにとらわれない柔軟な姿勢とで、たまたみ手をたすさえて、反戦平和におかたてきました。

今回の「あいち婦人の平和集会」も、さまざま立場や意見を持つ女性達が集まり、その準備を行っています。あいちの会がその中核になれたことは喜んでよいことと思います。

会員の皆さんが、どうせ一人でも多くの人達をこの集会へお誘い下さいませ。お願いします。

(伊藤 沢美 記)

* 同封のチラシは、またたくさんあります。ご希望の方は、事務局まで、ご連絡下さい。

12月例会案内

とき 12月12日(土)

PM1:30~4:30

ところ 弁護士ビル (予定)

内容 “あいちの会” 行動計画について

・その他

例会終了後、忘年会の予定。

詳細は後日連絡します。

今年は、うだるような暑さが続きます。

この炎熱にあおられたかのように、私達婦人を取りまく日本の状況は、日増しに正常性を失い、狂気に向かつてなだれていくかに思われます。三六年前の原爆の被爆体験を、平和を守り育てていく日本の歴史的原点として、再確認し、平和の重要性を今日的意義においてとらえ、積極的に高めていこうとする国民各層の様々の運動の展開する八月は、申すまでもなく日本の平和運動にとって象徴的な季節ですが、この季節をめざして、平和憲法への攻撃が強化され、非核三原則の空洞化が画策され、そしてこれらのもっとも組織的な具体化として、子どもたちに真実を知る権利を保障すべき教科書の検定強化が、強引に押しすすめられていることは、既に皆様御承知の通りです。これらのいわば、戦後日本の平和を支えて来た柱と、支え続けようとする努力を根底からくつがえそうとする動きを目の前にして、私達は黙して坐視することはもう耐えられない、そしてまた許されるべきでもありません。こうした思いが、様々の団体や個人からとみにしげく寄せられている今、私ども国際婦人年あいちの会では、平和をねがう県下のあらゆる婦人の手による平和集会を持つきっかけを作らせてい^{ただ}こうと考えました。

一、非核三原則を実質的に守らせるよう、努力しましょう。

二、平和憲法を私達の力で、守りぬきましょう。

三、教科書の検定強化に、反対しましょう。

の三つの柱のもとに、年内開催をめどに取組んでいけたらと考えています。第二次大戦を目前に、時代の過ちを意識し良心の痛みを感じつゝも声をあげ得なかった数限りない婦人達の過ちをくり返し、同じ後悔に流されることのないよう、今こそ平和をねがうあらゆる婦人達の結集と連帯の輪をひろげるために、いっしょに立ち上りましょう。

この集会を、右の主旨に賛同される諸婦人団体の皆様方による実行委員会によって運営していくことを目標に、平和集会のための第一回打合せ会を左記のように計画致しました。貴団体におかれても、この集会への私どものねがいの主旨をおくみとり戴き、ぜひとも御参加戴きますようお願い致す次第です。

一九八一年八月 日

国際婦人年あいちの会 事務局 神保登代 (〇五二・七六三・〇七八二)

「記」

連絡先 伊藤汎美 (〇五六・一三・九・二三八六)

婦人の平和集会の取り組みのための第一回打合せ会

日時：九月五日(土) 午後一時半

場所：婦人会館

「婦人の平和集会」第一回実行委員会への誘い

めっきり秋らしい毎日になってまいりました。

女性の平和集会を、という思いを持ちながらも、足ぶみをしているうちに、も、防衛白書での愛国心の押しつけ、教科書協会の自民党への巨額な献金などによる問題。海の向こうでは、レーガン政権のもとでの、中性子核爆弾の製造と配備など、秋風とともに、平和への危機もヒタヒタを押しつけてくる思いです。さる九月五日、同封の呼びかけ文により、8つの団体が集って、平和集会を取り組むための第一回打ち合せ会を行いました。それ以外の団体での平和への取り組みや、思いなどを話し合うなかで、「女性による平和集会」をぜひ開きたい、ということになり、実行委員会を組織しようということになりました。平和集会の形としては、次のようにな案を持っています。

一、期日 十一月二十九日(日)

一、集会形式 千人規模の大衆集会(屋内) 後デモ行進

女性の力を広く結集し、婦人の平和への願いを広くアピールするにも、ぜひとも多数の団体の、実行委員会への参加をお願いいたします。ぜひ、第一回の実行委員会までに、あまり日教がありませんので、組織内での検討ができれば、団体も、おありになさると思っております。実行委員会への参加は、保留、もしくは、個人での参加でもかまいませんので、ぜひお出かけ下さい。私もものまじりと願います。おくみとりいただきます。ぜひ、参加をよろしくお願いたします。

『第一回実行委員会』

一日時 九月十七日(木) 午後六時—八時 三十分

一、場所 YWCA 2F C・D室

- 実行委員会呼びかけ団体 「男女雇用平等法を成立させよ愛知の会」
- 「母親大会連絡会」「YWCA」「いおめの会」「婦人研究者の会」「あいらる会」
- 「フェミニストの会」「国際婦人年あいらの会」

第71回国際婦人デー愛知県集会プログラム

—1981年3月8日(日) 13時 名古屋大学経済学部第一講義室—

司 会 大 澄 正 子

1. 実行委員会団体の紹介

愛商連婦人協議会 愛知女性史研究会 愛知母親大会連絡会
 愛知婦人研究者の会 愛知保育団体連絡協議会 愛労評主婦の会
 愛労評婦人協議会 あごら東海 国際婦人年あいちの会 新日本婦人の会
 日本婦人会議 日本共産党婦人部 日本社会党婦人部

2. 実行委員会代表挨拶

山 本 信 枝

3. 記念講演

松 井 やより氏

—朝日新聞編集委員—

いま日本女性に問われているもの

—真の国際連帯を求めて—

4. 決 議

労働基準法の改悪に反対し、婦人に対するあらゆる形態の差別
 撤廃条約の早期完全批准と関係国内法の改正を要求する決議

神 保 登 代

5. アピール

伊 藤 汎 美

6. 示威行進

会場—→本山—→東山公園前

世界をつなげ花の輪に

太陽はよぶ地は叫ぶ
 起てたくましい 労働者
 働くものの 赤い血で
 世界をつなげ花の輪に
 我等みらいを語るもの
 世界を一つに結ぶもの
 若者よ 今 旗高く
 行けさわやかな 朝風に
 乙女のかみに花香り
 解放のかねは 鳴りひびく
 赤旗はゆれ 胸おどる
 見よ この旗を 色そめた
 人民の血の したたりは
 我等の国の花と咲く
 大空は晴れ 波光る
 ああ 太陽の情熱で
 東と西の 兄弟よ
 はげまし合って 闘おう

インターナショナル

起て うえたる者よ 今ぞ日は近し
 さめよわがはらから 暁はきぬ
 暴虐の鎖断つ日 旗は血に燃えて
 海をへだてつ我等 かいな結びゆく
 いざ闘わんいざ 奮い起ていざ
 ああ インターナショナル
 我等がもの
 いざ闘わんいざ 奮い起ていざ
 ああ インターナショナル
 我等がもの
 聞け 我等がおたけび
 天地とどろきて
 かばねこゆるわが旗 行く手を守る
 圧制の壁破りて 固きわがかいな
 今ぞ高くかかげん わが勝利の旗
 —くりかえす—

労働基準法の改悪に反対し、婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃条約の早期完全批准と関係国内法の改正を要求する決議案

一九七九年暮、国連で婦人問題解決の国際的基準ともいえる「婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃条約」が採択されました。これは、一九六七年の「婦人差別撤廃宣言」以来、国連婦人の地位委員会で条約化の審議がされてきた結果です。

一九八〇年七月、コペンハーゲンでの国連婦人の十年世界会議で、同条約への署名、政策決定、実施への婦人の全面参加、平和達成のための「国際婦人年後半期行動計画」が採択されました。

日本政府は当初、署名を見送ることとした背景には、条約にうたわれている雇用における男女平等、家庭科の男女共修、また、国籍法の問題などから、国内法の整備が早急には整わないことなどがあげられていました。

しかし、署名をおこなった国は、今後五年間に条約を批准することが大きな課題となっています。

条約の前文は、男女平等の実現を阻む政治的・社会的原因を鋭く指摘し、あらゆる人種差別や新旧植民地主義の根絶、富の不平等を排する「新国際経済秩序」の確立、全般的完全軍縮や国際間の緊張緩和こそが、男女の人権確立に不可欠であるとし、「国の完全な発展、世界の福祉及び平和の大義は、すべての分野において婦人が男子と同等の条件で最大限に参加することを必要としている」と明言し、性差別撤廃は、人類の発展と平和の大前提であることをうたっています。

日本政府は、私たちの運動におかれて、ようやく前述の世界会議で署名はしたものの、批准についてはきわめて消極的です。したがって、同条約の批准がおくれるばかりでなく、条約の内容が薄められたり、留保条件付きの批准になるおそれがあります。

私たちは「保護ぬき平等」の名のもとに企てられている労働基準法の改悪に反対し、婦人差別撤廃条約を早期完全に批准し、それに基づいて関係国内法をすみやかに改正することを要求します。

同時に、条約の国際平和と連帯の精神にのっとり、アジアの人々とともに、日本の海外進出企業の人権侵害にきびしい批判の目をむけ、海外進出企業に、自国およびその国の労働法を厳重に守らせることを要求し、右決議します。

一九八一年三月八日

〈アピール〉

一九一〇年、デンマークのコペンハーゲンで、世界の婦人たちが、婦人の社会的、政治的権と平和のためにたたかう日として、国際婦人デーを制定してから、ことしは七一年目にあたります。

この半世紀を超える年月、地球上の国々で、貧困、無権利、戦争に反対して粘りつよくたたかった婦人たちは、七九年に「婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃条約」を国連で決議させ、昨年はゆかりの地「コペンハーゲン」での「世界会議」で、平等・発展・平和を一つのものとしてうたった国連婦人の十年後半期行動プログラムを採択させました。

しかし、わが国では「安定多数」をたのむ自民党政府は、これまでできなかった反動諸政策を一挙におしとおし、軍事大国化を急速にすすめる、国民に大きな犠牲を強い、とりわけ婦人や子ども、老人、障害者などの苦しみは切実なものとなっています。

政府、自民党は、防衛費の大幅増額をはかり、一方福祉切りすて、諸物価の急騰、賃金抑制、大型新税の導入をたくらんでいます。そして、アメリカの強い要請にこたえ、日米安保条約の再編強化をはかり、公選法の改悪、小選挙区制の導入、有事立法の策定、憲法改悪への道をつき進んでいます。

青少年に対しては、自衛隊への執ような勧誘など、未来をになう若者に照準を当てながら、教育の国家統制をつよめ、徴兵制復活など、軍国主義への世論づくりに拍車をかけています。

婦人のみなさん！

私たちは、再び戦争への道を許してはならないと固く誓っています。

日本の婦人が、有史以来はじめて参政権を行使してから二五年目の記念すべきことしの国際婦人デーを、生活と権利、平和、民主主義を守るたたかいの総決起の日としましょう。

職場、地域、農村、学園で行動に立ちあがり、婦人の団結と統一の力を示しましょう。

〈スローガン〉

労働基準法の改悪を阻止し、「婦人差別撤廃条約」の早期完全批准と関係国内法の改正をかちとろう！

憲法改悪、徴兵制の復活を阻止し、増税、福祉の切りすてによる自衛隊の増強に反対し、安保条約廃棄、世界の軍縮、核兵器廃絶をかちとり、婦人の手で平和をきづこう！
ただかう世界の婦人と手をつなぎ、世界の平和と婦人の解放をかちとろう！

一九八一年三月八日